

令和4年度 事業報告書

事業年度 令和4(2022)年4月1日~令和5(2023)年3月31日



学校法人 聖マリア学院

St. Mary's Educational Foundation

Fides 【 信仰 】

Spes 【 希望 】

Caritas 【 愛 】

～ 連綿と受け継がれる「カトリックの愛の精神」 ～

聖マリア学院の歴史の源泉は、大正4年、井手内科医院の開設にはじまります。その院長、井手用蔵は熱心なカトリック信者で、貧しく医療に恵まれない人々を長年に亘り支援してきました。

学校法人聖マリア学院の創設者である、初代理事長の井手一郎は、父・用蔵の志を継ぎ、後の本法人設立母体となる、医療法人雪ノ聖母会 聖マリア病院（現・社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院）を開設し、その基本方針を、カトリックの愛の精神に基づく医療と教育の普及としました。

本学院の教育理念が、カトリックの愛の精神に基づく教育研究の実践である所以であり、その精神は、現在に至るまで連綿として受け継がれています。

信 望 愛



目次 ～Contents～

I. 法人の概要

1. 法人の概要
2. 建学の精神
3. 教育理念
4. 沿革
5. 役員・評議員
6. 設置する学校・学部等
7. 入学定員及び学生数
8. 収容定員充足率
9. 教職員
10. 聖マリアグループ

II. 事業の概要

1. 基本方針
2. 主な教育・研究の概要
3. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況
4. 令和4年度に実施した主な事業内容
5. 令和5年度入試結果（令和4年度実施／令和5年4月入学者）
6. 卒業生の主な進路状況
7. 国家試験の合格状況
8. 学年暦

III. 財務の概要

1. 学校法人会計の概要及び企業会計との違い
2. 「資金収支計算書」の概要
3. 「事業活動収支計算書」の概要
4. 「貸借対照表」の概要
5. 有価証券の時価情報
6. 主な施設設備の整備状況
7. 主な事業計画履行状況
8. 各計算書類における経年度比較表
9. 主な財務比率における経年比較表
10. 令和4年度決算総評

I. 法人の概要

1. 法人の概要

法人名	学校法人聖マリア学院 (St. Mary' s Educational Foundation)
代表者	理事長 井手 三郎
所在地	〒830-8558 福岡県久留米市津福本町422番地
電話番号	0942(35)7271
FAX番号	0942(34)9125
URL	http://www.st-mary.ac.jp/
設立年月日	昭和57(1982)年11月5日

2. 建学の精神

カトリックの愛の精神

主イエス キリストの限りなき愛のもとに、常に弱い人々のもとに行き、常に弱い人々と共に歩むことです

3. 教育理念

聖マリア学院大学は「カトリックの愛の精神」に基づく教育・研究を行って、豊かな人間性と深い教養を具え、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を養い、広く人間社会の健康に寄与できる篤実有能な人材を育成することを目的としています。

4. 沿革

- 昭和 27 (1952) 年 医療法人雪ノ聖母会 設立
(後の学校法人聖マリア学院設立における母体となる法人)
(平成 21 年より「社会医療法人雪の聖母会」に法人格変更)
- 昭和 28 (1953) 年 医療法人雪ノ聖母会 聖マリア病院 開設
- 昭和 48 (1973) 年 医療法人雪ノ聖母会
聖マリア高等看護学院第 2 科看護専門課程 設置
(後に聖マリア看護専門学校へと改組)
- 昭和 51 (1976) 年 医療法人雪ノ聖母会
聖マリア高等看護学院第 1 科看護専門課程 設置
(後に聖マリア看護専門学校へと改組)
聖マリア高等看護学院を聖マリア看護専門学校と改称
- 昭和 57 (1982) 年 学校法人聖マリア学院 設立
(聖マリア看護専門学校の設置者を医療法人雪ノ聖母会から移譲)
- 昭和 59 (1984) 年 聖マリア看護専門学校に保健学科、助産学科 設置
(後に聖マリア学院短期大学へと改組)
- 昭和 61 (1986) 年 聖マリア学院短期大学 看護学科 開学
(後に聖マリア学院大学へと改組)
- 平成元 (1989) 年 聖マリア学院短期大学に専攻科 (地域看護学専攻・
助産学専攻) 設置
- 平成 2 (1990) 年 同上地域看護学専攻に国際看護コース 開設
- 平成 7 (1995) 年 聖マリア学院医療福祉専門学校 介護福祉学科 開校
- 平成 18 (2006) 年 聖マリア学院大学 看護学部 開学
- 平成 21 (2009) 年 聖マリア学院短期大学 (看護学科・専攻科) 閉学
聖マリア学院医療福祉専門学校 介護福祉学科 閉校
- 平成 22 (2010) 年 聖マリア学院大学大学院看護学研究科 開設
- 平成 25 (2013) 年 聖マリア学院大学に専攻科 (助産学専攻) 設置

5. 役員・評議員

令和5年3月31日現在

■理事/定員：6～8名 現員：6名 任期：3年

区分	氏名	就任 年月日	業務執行・ 非業務執行 の別	主な現職等
理事長	井手 三郎	H16. 8. 5	—	聖マリア学院大学学長
理事（常勤）	井手 三郎	H16. 8. 5	業務執行	聖マリア学院大学学長
理事（常勤）	石井 和弘	R2. 4. 1	業務執行	聖マリア学院大学事務部長
理事（常勤）	井手 信	H7. 4. 1	業務執行	聖マリア学院大学教授
理事（非常勤）	田中 重治	R3. 4. 1	非業務執行	カトリック大牟田教会主任司祭
理事（非常勤）	牧山 強美	H27. 6. 1	非業務執行	福岡カトリック神学院 院長
理事（常勤）	戸塚 幹栄	H30. 4. 1	業務執行	学校法人聖マリア学院 法人本部系属校担当主幹

■監事/定員：2名又は3名 現員：2名 任期：3年

区分	氏名	就任 年月日	業務執行・ 非業務執行 の別	主な現職等
監事（非常勤）	永松 雄一郎	H21. 11. 21	非業務執行	永松税理士事務所 所長
監事（非常勤）	坂井 英明	R4. 6. 1	非業務執行	元 熊本労働局 賃金室、 雇用・環境均等室

■責任免除・責任限定契約の状況

本学院では、以下のとおり責任限定契約を締結しています。

対象者：非業務執行理事ならびに監事

契約内容：上記対象者が任務を怠ったことによって生じた損害について、善意でかつ重大な過失がないときは、次のいずれか高い額を限度として賠償責任を負う。

①金60万円

②職務執行の対価として受ける財産上の利益1年分相当額×2

■補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

本学院では、以下のとおり役員賠償責任保険に加入しています。

対象者 : 役員全員

加入商品 : 日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険制度」
(D&Oマネジメントパッケージ)

主な補償対象: 対人・対物事項以外の学校事故、不正アクセスによる
情報漏えい、経営判断ミス 等

■評議員/定員: 13~17名 現員: 14名 任期: 3年

氏名	就任年月日	主な現職等
井手 三郎	S57. 11. 1	聖マリア学院大学学長
石井 和弘	R2. 4. 1	聖マリア学院大学事務部長
眞崎 直子	R2. 4. 1	聖マリア学院大学大学院看護学研究科長
井手 悠一郎	H28. 4. 1	聖マリア学院大学准教授
蓑田 ヒロミ	R2. 1. 1	聖マリア病院看護部管理師長
日高 艶子	H20. 4. 1	聖マリア学院大学看護学部長
井手 健一郎	H20. 3. 8	聖マリア病院患者・家族サポートセンター 入退院支援室 室長
紫原 剛	R3. 4. 1	聖マリア病院医療事務部 部長
神代 明美	R2. 4. 1	聖マリア病院看護部長
谷口 雅彦	H21. 6. 1	聖マリア病院 病院長
井手 信	H27. 4. 1	聖マリア学院大学教授
下川 雅文	R2. 4. 1	社会福祉法人平和の聖母 法人事務局長
矢野 正子	R3. 1. 1	聖マリア学院大学名誉学長
田中 重治	R3. 4. 1	カトリック大牟田教会主任司祭

6. 設置する学校・学部等

■聖マリア学院大学 看護学部 看護学科/専攻科 助産学専攻
(St. Mary's College)

■聖マリア学院大学大学院 看護学研究科
(The Graduate School of St. Mary's College)

所在地: 福岡県久留米市津福本町422番地

7. 入学定員及び学生数

令和4年5月1日現在

○聖マリア学院大学

学部・学科	年次	入学定員 (収容定員)	編入定員 (収容定員)	入学者数	在籍者数
看護学部 看護学科 (4年課程)	1	110	***	99	99
	2	(110)	***	***	113
	3	(110)	***	***	111
	4	(110)	***	***	108

合計	収容定員	440	在籍者数	431
----	------	-----	------	-----

○聖マリア学院大学専攻科

学部・学科	年次	入学定員 (収容定員)	編入定員 (収容定員)	入学者数	在籍者数
助産学専攻 (1年課程)	1	10	***	10	10

合計	収容定員	10	在籍者数	10
----	------	----	------	----

○聖マリア学院大学大学院

研究科	年次	入学定員 (収容定員)	編入定員 (収容定員)	入学者数	在籍者数
看護学研究科 (2年課程)	1	12	***	4	4
	2	(12)	***	***	7

合計	収容定員	24	在籍者数	11
----	------	----	------	----

在籍者数合計	-----	452
--------	-------	-----

8. 収容定員充足率

毎年度5月1日現在／直近5ヶ年分

	聖マリア学院大学		
	看護学部	大学院看護学研究科	専攻科助産学専攻
平成30年度	1.12	0.83	0.87
令和元年度	1.08	0.79	1.00
令和2年度	1.04	0.54	0.93
令和3年度	1.02	0.50	1.00
令和4年度	0.98	0.46	1.00

9. 教職員

令和4年5月1日現在

■教員／平均年齢・・・52.0歳

	聖マリア学院大学 看護学部	聖マリア学院大学大学院 看護学研究科
教授	12	12（併任）
准教授	8	8（併任）
講師	5	5（併任）
助教	10	0
助手	3	0
合計	38	25（併任）
非常勤講師	99（学部・研究科・専攻科の合計）	

■職員／平均年齢・・・42.3歳

	法人本部 事務局	聖マリア学院大学 看護学部
職員	2	17
合計	2	17

※上記の他、法人本部事務局長が聖マリア学院大学より兼務

10. 聖マリアグループ

○社会医療法人雪の聖母会

聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンター

昭和28年の開設以来、「カトリックの愛の精神」に基づいた保健医療活動を行っており、聖マリアグループの中核を成す法人です。

救命救急センターを中心として、地域に根ざした医療を目指す総合病院として、41診療科、1,097床の聖マリア病院と、回復期リハビリ病棟・療養型病棟、人間ドッグ・内視鏡センター、透析センターの3部門（5診療科）から構成される198床の聖マリアヘルスケアセンターを運営しています。

○社会福祉法人平和の聖母

高齢者の尊厳を守り快適で心安らぐ毎日を提供する「ケアハウスメゾンマリア」「デイサービスセンターメゾンマリア」「メゾンマリアケアサポート」「メゾンマリアホームヘルプサービス」、認知症になった方の共同生活と終末期ケアを実践する施設「グループホームメゾンマリア」、障がいがあっても現存能力を生かした勤労、ボランティアなどを通じ、社会に貢献し、一人一人が全力で生きる人生を支援する障がい者支援施設「ウェルフェアマリア」などの運営を行っています。

○特定非営利活動法人 ISAPH (アイサップ)

聖マリア病院の長年にわたる国際協力活動から生まれたNPO法人です。

それまで聖マリア病院で実施してきた国際協力活動の手法を活かし、新たな活動を展開しております。ラオス（東南アジア）やマラウイ（アフリカ）を中心に、地域保健活動、災害救急医療支援、保健人材育成支援などを行っています。

○学校法人ありあけ国際学園 ※令和5年3月に保健医療経営大学閉校、法人解散

保健・医療・福祉分野の経営を担う人材を育成することを目的とした「保健医療経営大学」を運営しております。幅広く活躍できる能力が修得できる充実したカリキュラムや、10万㎡（3万坪）という広大な地にゆとりある空間がちりばめられたキャンパスも魅力のひとつです。

○雪の聖母会健康保険組合

聖マリアグループ各法人（一部を除く）に勤務する職員が加入する、健康保険組合です。2,652名（令和2年3月末時点）の加入者を有し、職員同士の相互扶助を目的に、病気やけがをしたときの生活保障となる「保険給付」、日頃の健康増進を目的とした「保健事業」を展開しています。

Ⅱ. 事業の概要

1. 基本方針

大学をはじめとする高等教育機関を取り巻く状況は、主として学齢人口の減少に伴う競争的環境下に置かれ、各機関は教育・研究組織としての経営方針・戦略を明確化し、内外に示していくことが求められています。

教育・研究と、経営・管理の両軸が相互に有機的に機能し、中長期的視野に立ったより実践的な目標の明示と、それを実現する組織的行動、また、効果的な点検・評価体制の確立が必須となっているものです。

このことは、今後、ますます多様化することが予想される学生のニーズに的確に対応するため、各大学等に期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究の推進を図るとともに、社会との連携を推進しながら、個々の機関が、その個性・特色を一層明確にしていかなければならないことを意味しています。

本学院におきましては、設立理念「カトリックの愛の精神」に基づく教育・研究の実践を堅持、継承し、“student focused education（学生に焦点を当てた教育の実践）”、さらには“enrollment management（入学前～在学中～卒業後の一貫した総合学生支援策等）”を主眼として、中長期事業計画（理事会・評議員会決議）を踏まえた各種事業に取り組んで参りました。

2. 主な教育・研究の概要

- 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

※次頁以降を参照

1) 看護学部

i) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

聖マリア学院大学看護学部では、学生が卒業時に身につけているべき能力を教育目標に沿って以下のように定めている。卒業要件を満たせば、これらを身に付けた者と認め、学士の学位を授与する。

1. 他者の苦しみやよろこびに関心を持ち、全人的ケア／ケアリングの基本を身につけている。
2. 人のいのちを取り巻く環境における様々な事象の倫理的本質を理解し、看護実践の基盤となる倫理的判断力を身につけている。
3. 人間の生命現象・生活過程（ライフプロセス）、疾病の原因や症状、診断、治療を学び、根拠に基づき安全な看護を実践するための医療の基礎を修得している。
4. 人のいのちの始まりから終わりにいたる成長発達に応じて対象を全人的に捉え、統合へむけて適応を促すためにロイ適応看護モデルを基盤とした看護を実践できる。
5. 地域の人々と協働・連帯し、安全な生活環境を支える能力を修得している。
6. 多様な環境で生活する人々に適切なケア環境を構築する能力を修得している。
7. 生涯にわたり看護専門職者としての価値観を形成し専門性を発展させる能力を修得している。
8. 持続可能な個人・集団・国の健康および地球環境の保全について関心を抱いている。

ii) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

聖マリア学院大学看護学部では、ディプロマ・ポリシーに沿ってカリキュラムを編成している。カトリックの愛の精神に基づく人間の尊厳の尊重を基盤とした教育目標を中核に据え、看護専門職としてのコアコンピテンシーを段階的に学修し、人格の成熟と看護実践者としての成熟を促し、地域におけるケアの文化の創造に寄与することが出来るケアリングの実践者の育成を目指すカリキュラムを編成している。

1. 生命・健康基盤分野、基盤臨床・適応看護システム分野、グローバル・コミュニティ適応看護システム分野の3分野からカリキュラムを構築している。
2. 生命・健康基盤分野では、本学の建学の精神であるキリスト教の人間観に基づく人間の尊厳を尊重したケアリングと倫理的判断力を修得するた

めの基礎的科目を配置するとともに、ヘルスケア領域における科学的思考と問題解決能力を習得するためにデータヘルスサイエンス関連科目を配置している。

3. 基盤臨床・適応看護システム分野では、キリスト教的人間観を哲学的前提とするロイ適応看護モデルに基づき、看護の対象となる人々を全人的に捉え、統合に向けて適応を促進するための看護実践能力の強化を目指し、成人看護学と老年看護学を統合しケア技術の向上を図るための科目を配置している。
4. グローバル・コミュニティ適応看護システム分野では、生命・健康基盤分野、基盤臨床・適応システム分野での学修を基盤とし、持続可能な共生社会の形成や地域の人々との、協働・連帯、多様な環境で生活する人々に対するケア環境の構築を学ぶための科目を配置している。
5. 世界規模、特に開発途上国における保健医療福祉の現状や課題、取組みを学び、将来、国内外で活躍できる人材の育成を目指して、国際看護コースとグローバルスタディーズコースを開講している。
6. 大学における学修への円滑な移行を促すため初年次教育に関する科目を配置し、主体的学修への転換を図り、4年間にわたり自ら探求する姿勢を育成する。
7. 各科目の内容に応じた適正な評価方法をシラバス（授業計画）に明記し、「知識」、「技能」、「態度」、「創造的思考力」など様々な視点から、学修成果の評価を行う。

iii) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

聖マリア学院大学は「カトリックの愛の精神」に基づく奉仕の精神について理解する姿勢を有し、いのちの支援者としてそれぞれの看護実践の場で活躍を志す皆様を心から歓迎いたします。

1. 暖かい開かれたところを持ちお互いを尊重し合うことに努力できる人
2. 幅広く学問を探究する姿勢を有している人
3. 人間の尊厳を尊重した看護ケアを探究することに意欲のある人
4. 地球環境と世界の全ての人々に関心を持ち、ヘルスケアのリーダーとなり行動する意欲のある人

上記に基づき、入学者選抜の基本方針を次の通り定めます。

〔学校推薦型選抜〕

学校推薦型選抜は「系属校」「指定校」「一般」の3方式で実施する。

小論文において思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等、調査書において知識・教養・技能等を評価する。

〔特別選抜（学士・短期大学士）〕

特別選抜（学士・短期大学士）では、小論文において知識・技能、及び思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等を評価する。

〔特別選抜（社会人）〕

特別選抜（社会人）では、小論文において知識・技能、及び思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等を評価する。

〔一般選抜〕

一般選抜では、学科試験・小論文において知識・教養・技能、面接・志願理由書において主体性・対話性・協働性や思考力・判断力・表現力・態度等を評価する。

〔大学入学共通テスト利用選抜〕

大学入学共通テスト利用選抜では、大学入学共通テストの成績において知識・教養・技能、面接・志願理由書において主体性・対話性・協働性や思考力・判断力・表現力・態度等を評価する。

2) 専攻科助産学専攻

i) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

聖マリア学院大学専攻科助産学専攻では、学生が本課程の修了時に身に付ける能力として、以下の基本の方針（ディプロマ・ポリシー）を定める。

- ①建学の精神に基づき、人間の尊厳と、いのち・生命を尊重し、専門職者としての人間観・生命観・倫理観を備え行動することができる。
- ②対象の持てる力と自然性を尊重した、ケア／ケアリングが実践できる。
- ③対象を、各ライフステージを通して、また多様な環境や状況（各地域や国際社会、変動する社会、高度先進医療下等）に置かれていることを踏まえて、全人的に理解することができる。
- ④根拠に基づく実践（Evidence-Based Midwifery care）を展開することができる。
- ⑤多職種と協働・連携して、よりよい助産ケアを創造し展開することができる。
- ⑥身近な他者や地域、また国際社会に関心を寄せ、その多様性を尊重し、他者

と地域、国際社会に貢献できる基礎的能力を備えることができる。

- ⑦専門職者としての役割と責務を踏まえて、生涯を通して自己研鑽に努め、助産学と助産ケアの発展に貢献するための基礎的能力を備えることができる。

ii) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

聖マリア学院大学専攻科助産学専攻では、建学の精神であるカトリックの愛の精神に基づく教育理念と教育目標を根幹に置き、ディプロマ・ポリシーに沿ってカリキュラムを編成している。

- ①カリキュラムは「専門基礎分野」と「専門分野」の2分野から構成され、専門分野はさらに「助産実践領域」と「発展応用領域」の2領域から成る。
- ②「専門基礎分野」においては、建学の精神に基づくキリスト教的な人間観・生命観・倫理観を養い、対象の持てる力と自然性を尊重したケア／ケアリングを実践する能力の育成を図る。このために、人間の尊厳と生命倫理、基礎助産学、性と生殖の形態機能等の科目が配置されている。
- ③専門分野の「助産実践領域」では、各ライフステージあるいは多様な環境・状況下（各地域や国際社会、変動する社会、高度先進医療下等）にある対象の特徴を理解し、さらには対象の個別性・多様性を全人的に理解するための能力育成を図るために、助産診断・技術学ならびに地域・国際母子保健学等の科目を配置している。また、対象理解に基づく、根拠の明確な助産実践を創造（展開）する上で必要とされる基本的な助産診断力ならびに助産技術力を段階的に育成するために、助産学実習の科目を基礎と発展の2つに分けて配置している。
- ④専門分野の「発展応用領域」では、建学の精神に基づき、ハイリスク状況にある対象（すなわち「特別な脆弱性を有する対象」）への助産実践を創造（展開）する上で必要な能力の育成を図るために、周産期ならびに胎児・新生児・乳幼児のハイリスクケアに関する科目を配置している。加えて、自らの専門職者としての役割と責務を踏まえ、助産における課題に対して探求的に取り組み、助産学ならびに助産ケアの発展に貢献するための基礎的能力を育成するために、助産学研究の科目を配置している。

iii) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

聖マリア学院大学は「カトリックの愛の精神」に基づく奉仕の精神について理解する姿勢を有し、いのちの支援者としてそれぞれの看護実践の場で活躍を志す皆様を心から歓迎いたします。

- ①建学の精神に基づく「いのちのはじまりを支援する者」として、あらゆる状況下において、いのちのはじまりの段階から人間の尊厳を尊重し、いのちを

護り育むために、擁護者・代弁者であろうとする意志を持つ人。

②他者に対してあたたかく開かれたころを持ち、他者と共に歩み、互いにケアを交わし合うことを通して、自他の成長と社会貢献を志す人。

③専門職者としての役割と責務を果たすために、生涯を通して自己研鑽に努めたいという意欲を有する人。

3) 看護学研究科

i) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学の教育理念、建学の精神、教育目標を実現することを意図して編成されたカリキュラムの内容について、修了までに以下にあげる到達目標に達するとともに、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学の行う修士論文の審査および最終試験に合格した学生に修士（看護学）の学位を授与する。

- 1) 「カトリックの愛の精神」に基づく、生命の価値、人間の尊厳について考え、保健医療福祉における全人的ケアについて探求する姿勢を身につけることができる。
- 2) 人間の生命と派生する諸問題に関心を持ち、人間の尊厳を尊重した社会のあり方、倫理の本質について研究の視点で捉え、知識を深め、実践することができる。
- 3) 看護の知識と研究する態度に基づいた医療・保健・福祉現場での看護実践を追求することができる。
- 4) 知識の探求力、他職種との協働力、現場環境への対応力を身につけ、現場の質向上に貢献できる高度実践看護師をめざすことができる。
- 5) ロイ看護モデルを含めた看護理論の開発・発展の過程を学び、看護実践への理論の活用について探求することができる。
- 6) 看護理論を看護実践において活用し、理論の有益性を検討・検証できる力を身につけることができる。
- 7) 看護の知識を実践・教育・研究のそれぞれにおいて、国際性・学際性をもって吟味し探求することができる。
- 8) 高度専門職業人として、看護の実践、教育、研究の分野で国際的、学際的な探求を行い、看護学の知識基盤の検証と発展に寄与することができる。

ii) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

本学の教育理念、建学の精神、教育目標を実現するために、次のことを意図し、カリキュラムを編成する。

一編成方針・教育内容一

- 1) 生命・医療倫理の原則に基づき職務を遂行できる高度専門職業人の養成
 - 生命倫理の教育を理念として根底に置く。
 - (1) 生命・医療倫理の教育には、基盤教育科目に「生命倫理」「看護倫理」を配し、大学院での高度専門職業人育成の根幹の一つとして医療倫理原理の修得を位置づけ、「看護研究（看護学研究法）」の科目では、医療倫理の研究を通して具体的に検討できるようにしている。
 - (2) 専門教育（専門領域）として、健康・療養支援看護学領域、MCH(周産期・母子)看護学領域、統合看護学領域の3領域を設定し、それぞれの領域の基礎を説明する科目として、各領域に「特論」科目を配置、これらの科目は、専門教育においても一貫して生命・医療倫理の原則を引き継いだ構成となっている。

- 2) 保健・医療・福祉現場の看護の質向上に直接的に寄与できる高度専門職業人の養成
 - 医療等現場の質向上に寄与できる実践力を重視する。
 - (1) 高度専門職業人の養成には、教育・研究者をめざす修士論文コースと高度看護実践者をめざす専門看護師コースがある。共通の基盤となる科目には、「看護理論」「看護管理論」「看護政策論」「看護教育論」などがあり、専門看護師コースの基盤科目としてはさらに「臨床病態生理学」「臨床薬理学」「ライフスパンフィジカルアセスメント」を配している。
 - (2) 修士論文コースでは、健康・療養支援看護学領域に、ヘルスプロモーション看護学、小児・子育て支援看護学、クリティカルケア看護学、療養支援慢性看護学、老年看護学、精神看護学の6分野を設定し、またMCH（周産期・母子）看護学領域に、MCH（周産期・母子）看護学の1分野を、更に、統合看護学領域に、看護政策・管理・教育システム（国際比較）、国際看護学の2分野を設定する。それぞれの分野において、健康・療養支援（健康・療養支援看護学領域）、女性の生涯にわたる健康、周産期における母子とその家族の健康とその逸脱を含むリプロダクティブヘルス（MCH看護学領域）、医療供給制度、効果的なリーダー・管理者、看護による国際協力（統合看護学領域）について探求する科目を配置し、未対応の課題や実践上の問題などを「特別研究」のなかで研究に起こし、修士論文においてその研究のプロセスと結論を表現することができるカリキュラムを編成する。
 - (3) 専門看護師コースには、健康・療養支援看護学領域に慢性専門看護師コース、MCH（周産期・母子）看護学領域に母性専門看護師コースを設定する。慢性専門看護師コースでは、長期療養を特徴とする慢性期疾患患者のケアに必要な支援技術と医療・地域連携に関する理論を学ぶ科目、専門看護師支援

技術と連携医療を演習する科目、医療的措置・薬物療法への対処技術を修得する科目、更に、専門看護師技術や連携医療、薬物療法他治療的介入の実際を学ぶフィールド科目を配置し、母性専門看護師コースでは、周産期における母子と家族についての理論を学ぶ科目、周産期医療におけるエビデンス獲得やアセスメントに基づく看護ケアを探求する演習科目、更にそれらの基礎知識を実践に応用しながら高度看護実践を探求する科目、また、専門看護師機能や質保証に資する高度な看護ケア実践力を深めるためのフィールド科目を配置するなど、各専門看護師コースにおいて、講義、演習、実習の重層的構造により、知識と実践の効果的連結を意図したカリキュラムを編成する。

3) 看護の実践・教育・研究を通して、わが国におけるロイ理論を含めた看護理論の基盤形成と展開に寄与する高度専門職業人の養成

—わが国におけるロイ理論を含めた看護理論の基盤形成と展開を図る。

- (1) 看護知識やケア技術の検証によるエビデンスの集積に寄与できる能力を獲得するための科目として、ロイ看護モデルを含む看護の理論を学ぶ科目「看護理論」と「EBNP特論」を有し、知識と実践スキルにおける課題と看護の役割について教育的に探求する科目「看護教育論」を配置する。

4) 国際的視野のもとに看護の実践・教育・研究を学際的に遂行できる高度専門職業人の養成

—国際性・学際性を重視した教育を行う。

- (1) 国際的視野に立った教育としては、「看護理論」は米国看護理論分析家による授業を配し、「異文化理解と国際医療協力論」では国際医療協力の交渉や実務の豊富な経験を有する者による授業を配し、国際医療協力を国際的・学際的に探求することができる科目を配置する。
- (2) 統合看護学領域（国際看護学分野）では「国際看護学フィールドスタディ」を配しており、国際看護学を实地での修学を通して深めることができ、实地フィールドで見いだした課題を研究として修士論文完成のプロセスにおいて探求する。

—教育方法・評価方法—

- (1) 実践や理論から導かれる自らの研究疑問に対して、調査研究によって探求する姿勢を育成する。
- (2) 各科目のシラバスに時間外学修の内容を明記し、十分な学修・研究時間の確保を促す。
- (3) 各科目の内容に応じた適正な評価方法をシラバスに明記し、さまざまな視点から学修成果を評価する。

- (4) 学位論文審査に係る評価基準を定め、定められた審査基準、評価体制、方法により評価する。

iii) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学の教育理念に基づき看護学・看護実践に対する正しい基本姿勢をふまえて、看護の分野における高度かつ専門的な学術の理論および実践を研究し、高度実践看護の実践者、指導者、教育者、研究者、管理者等となるべき人材、また、国際的視野のもとに看護の教育・研究・実践を学際的に遂行できる優秀な人材の開発・育成を目標としています。入学者選抜においては、以下にあげるような学生を求めています。

1. 豊かな人間性と、人間の尊厳を基盤に置く高い倫理観を求める者
2. 本学看護学研究科の教育を受けるための基礎学力を有する者
3. 看護学に対する強い興味と探究心を持ち、自立性および向学の志が高い者
4. 修士課程を修了し、その研究成果の応用によって看護の分野における地域社会および国際社会の幸福と健康に寄与する意思を有する者

■令和4年度科学研究費助成事業採択者一覧

1) 研究代表者

	研究種目	研究課題名	代表者名
新規	基盤研究C	都市型準限界集落等地域のソーシャルキャピタル醸成推進プログラム開発と社会実装研究	眞崎直子
	基盤研究C	男性不妊外来における当事者への心理的支援プログラムの構築	井口亜由
	研究活動 スタート支援	地域で暮らす統合失調症者のコロナ禍における福祉就労支援体制基盤づくりに関する研究	倉成由美
継続	基盤研究C	高齢者の介護購買力が家族介護者の仕事と生活に与える影響	本田歩美
	基盤研究C	看護基礎教育におけるソーシャルスキル獲得のための段階的教育プログラムの開発	石本祥子
	基盤研究C	ウガンダ難民定住地における女性を対象とした暴力の実態調査	秦野環
	基盤研究C	若年女性の妊孕性に関する意思決定支援に向けた看護基礎教育プログラムの開発	桃井雅子
	基盤研究C	都市型準限界集落のソーシャルキャピタルコーディネーター育成プログラム開発と評価	眞崎直子
	基盤研究C	自己イメージに焦点を当てた支援プログラムが中堅前期看護師の看護実践力に及ぼす影響	鶴田明美
	若手研究	多様性をいかす病棟師長のダイバーシティ・マネジメント	近末清美
	若手研究B	介護老人福祉施設におけるPDアプローチによる感染対策効果の検討	渋谷暁春
	研究活動 スタート支援	男性不妊当事者の求める心理的支援の実態 -心理的支援体制の構築を目指して-	井口亜由

■令和4年度科学研究費助成事業採択者一覧

2) 研究分担者

	研究種目	研究課題名	分担者名
新規	基盤研究B	エッセンシャルワーカーとしての看護師の 継続する危機への適応力教育パッケージ開発	日高艶子
	基盤研究C	都市型準限界集落等地域のソーシャルキャピタル 醸成推進プログラム開発と社会実装研究	田中貴子
	基盤研究C	男性不妊外来における当事者への 心理的支援プログラムの構築	桃井雅子
	基盤研究C	男性不妊外来における当事者への 心理的支援プログラムの構築	龍聖子
継続	基盤研究B	特別な支援を要する看護学生への 教育力育成プログラムの開発	日高艶子
	基盤研究B	実践知を基盤とした「安楽」をもたらす 包括的コンピテンシー・プログラムの開発	桃井雅子
	基盤研究B	長期に渡る戦争による反復的 Trauma 体験が 後年の心身に及ぼす影響に関する調査	秦野環
	基盤研究C	介護職員として働きながら親を介護している 多重介護者のストレスマネジメントの実際	本田歩美
	基盤研究C	看護基礎教育におけるソーシャルスキル獲得のための 段階的教育プログラムの開発	日高艶子
	基盤研究C	看護基礎教育におけるソーシャルスキル獲得のための 段階的教育プログラムの開発	小浜さつき
	基盤研究C	看護学生の自己調整学習の特徴 -「自ら学ぶ力」を育成する方略の探索-	鶴田明美
	基盤研究C	労働者のワーク・ファミリー・コンフリクト、 職場環境と健康関連 QOL との関連	眞崎直子
	基盤研究C	都市型準限界集落のソーシャルキャピタル コーディネーター育成プログラム開発と評価	田中貴子
	基盤研究C	新人訪問看護師が「ひとりで訪問できる」ために 必要な看護実践能力の評価指標の作成	眞崎直子

■ 令和4年度助成金額

< 科学研究費助成事業（日本学術振興会） >

※ 令和4年度直接経費配分額を表示

① 研究代表

新規採択課題	3件	／	助成金配分額	2,700,000円
【前年度比	+3件	／		+2,700,000円】
継続採択課題	9件	／	助成金配分額	1,300,000円

② 研究分担

新規採択課題	4件	／	助成金配分額	160,000円
継続採択課題	10件	／	助成金配分額	1,116,630円

3. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本学では、「50年目の原点回帰～理念継承のための変革～」をテーマとし、「教育の質向上」「学生支援策の充実」「入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進」「社会連携（地域貢献・国際交流）」「経営基盤・組織の強化」を5つの重点項目として、第4次5カ年計画（令和2年度～令和6年度中期計画）を定めています。

更に、中期計画に基づく年度単位の事業計画の策定とその実績報告、実績報告に基づく次年度事業計画の策定を行うことにより、PDCAサイクルを意識した運営を行っています。

以下に、中期計画・事業計画の進捗・達成状況（中期計画開始時点からの進捗状況及び令和4年度の事業計画への取組状況）の概要を報告いたします。

なお、中期行動計画の【◎】などは、中期行動計画の進捗・達成度を示します。

【◎：達成済】【○：計画通り進行中】【△：取組中であるが更なる推進が必要】
【×：取組が行われていない】

重点項目1：教育の質向上

※（ ）は中期計画との関連性を示す

－ 中期計画に基づく令和4年度の主要事業計画（抜粋・要約） －

- ・ アセスメント・ポリシーに記載する評価指標を中心に調査、分析、課題改善に向けた取組（1-i）

- ・ 本学の特徴を踏まえたアセスメント・ポリシーへの改正（1－i）
- ・ カリキュラム研修会等、教学マネジメントを支える基盤の強化に繋がるFD（1－iv）
- ・ 看護学部における「文科省；数理・データサイエンス・AI教育認定制度」への申請と大学院「データヘルスサイエンス看護学領域」の検討（2－ii）
- ・ COVID－19感染状況に応じた臨機応変なオンライン講義、収束後のICTを活用した授業・学修の在り方検討（3－ii）
- ・ 理念教育・継続教育の評価と取組、教育モデル病棟の評価、選考基準を用いた教育モデル病棟の再検討、新カリキュラムにおける臨床教育の検討、実習教育における臨床講師等の積極的活用、専門看護師の組織横断的活動・教育の継続（4－i）
- ・ カリキュラム改正を踏まえた教員配置の見直し、聖マリア病院との看護職のユニフィケーション運用方法の検討等（5－i）
- ・ 研究費獲得に向けた各種支援（5－iii）
- ・ 看護学分野別評価の受審（自己点検の結果、課題とした事項への取組）（6－i）

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
1. 教学マネジメント体制及び組織的教育展開の強化による学修者本位の教育への転換	i > 教育目標、三つのポリシー並びにアセスメント・ポリシーの戦略的見直しと質向上のためのPDCAサイクルの機能化を図る。【○】	令和4年度入学生からを対象とした、建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー並びにカリキュラムを検討し、その完成に至り、令和4年度から運用（授業）を開始した。また大学・教育課程レベルの学修に関するPDCAサイクルについては、教学マネジメント会議において、各種委員会からの報告を受け、大学方針を示し、さらに改善に繋げるサイクルを継続実施している。なお、アセスメント・ポリシーの見直しは令和5年度に引き続き実施を予定。
	ii > ディプロマ・ポリシーを基点とした科目編成・教育の実施を図る。【○】	・ 2022年度以降カリキュラムについては、カリキュラムマップを作成、学生には履修の手引きへ掲載し、学生自らが学修課程を常に意識しながら辿ること、学修の積み上げ確認に活用した。また、教職員については研修会での活用等を通じ、ディプロマ・ポリシーを基点として、各授業科目の相互関係、履修順序の再認識を図った。 ・ ディプロマ・サプリメント記載内容の課題確認と改正案検討

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に則った教育改革を推進するため、教育改革推進助成の取組を毎年度実施（令和4年度は7件採択）
	iii > 学修成果の把握・可視化と結果を踏まえた改善への取組を図り、その前提となる成績評価の信頼性確保に向けた学内基準・共通認識を図る。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の把握・可視化については、各種調査を実施、これらの結果も踏まえ、全学共通の成績評価ガイドライン作成の必要性についての検討を実施、継続審議としている。 ・成績評価の信頼性確保の観点から、令和3年度から学生に対する成績評価に関する異議申し立て制度の運用を開始し、令和4年度も継続して実施。
	iv > 教学マネジメントを支える基盤の強化としてのFD・SDの高度化と教学IR体制の確立【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像（求める教職員像）を定義した上で、必要なFD/SDを継続。 令和4年度の主なFD活動として、カリキュラム研修会、授業公開、情報リテラシー研修等を実施。 ・教学を始めとした学内各種データを改善につなげるための分析手法及び分析視点を身に付ける教育プログラムを実施し、学内のIR体制の基盤づくりを継続。
	v > 教育成果や教学に係る取組の積極的公開を図る。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上に学修成果に関する各情報の公開を継続実施

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
2. 本学の特徴と社会動向を踏まえた教育課程の再編成	i > カトリックの愛の精神を基盤とした看護専門職を育成する教育課程を編成する。【◎】	建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー並びにカリキュラムを検討し、その完成に至り、令和4年度から運用（授業）を開始した。
	ii > Society5.0に向けた人材育成を可能とする教育課程を編成する。【◎】	データヘルスサイエンス教育を再編・強化し、看護学部においては、「データヘルスサイエンス入門プログラム（文科省：数理・データサイエンス・AI教育プログラム・リテラシーレベル認定）」、大学院においては「データヘルスサイエンス看護学領域」を設定
	iii > 保健医療福祉の動向を反映する保健師助産師看護師養成所指定規則改正の意図を踏まえた教育課程を編成する。【◎】	1-i)に記載 指定規則改正に踏まえた改正としては、成人看護学と老年看護学、地域看護学と在宅看護学を統合し、社会の動向を踏まえた教育内容の充実を図った（令和4年度から運用を開始）

	<p>iv > 保健師・助産師教育の教育課程の在り方(学部選択、別科、大学院)及び大学院におけるクリティカルケア看護における専門看護師課程の検討【△】</p>	<p>検討の必要性を再確認。次年度以降、継続して検討を行う。</p>
--	--	------------------------------------

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
<p>3. 学生個々人の可能性を最大限に伸長する教育への転換と予測不可能な時代で新たな価値を創出できる人材の育成</p>	<p>i > 幅広い総合的知識を応用し、現代社会の問題解決に必要な力、課題発見能力等を身につけるリベラルアーツ教育の充実を図り、更に、看護大学として、また本学の強みを活かした STEAM 教育の在り方を検討する。【◎】</p> <p>ii > 情報通信技術 (ICT) を活用した新たな手法の導入により、学生の主体的学びへの転換を図り、個々の能力や適性に応じた教育の提供を図る。【○】</p>	<p>本学では、カリキュラム全体を通じて、キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解するカリキュラムを編成している。また、看護専門職を目指す者として、講義、演習、実習を通じて、看護実践の基盤となる倫理的判断力、論理的・科学的思考力を養い、看護実践の場における諸問題を発見し、解決するための力を養っている。新カリキュラムにおいては、分野を改め、建学の精神・DP にも記載するロイ適応看護モデルも念頭においた分野配置、また、従前の教養科目群と専門科目群を明確に区分するのではなく、目的に応じた文理横断的分野配置への改正、更にデータヘルスサイエンス教育の強化を図り、保健・医療・福祉の分野における新たな価値の創造に向け、データ・AI を利活用する思考、健康課題を分析し解決に役立てる思考を身に付ける教育を強化している(新カリキュラムについては令和4年度から運用を開始)。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染対策としての ICT 活用(オンライン授業等)が中心となった。オンライン授業に関するマニュアル作成・FDの実施、周辺機器の整備等の対策を講じ、学生からの満足度も高いものとなり、令和4年度についても、感染状況に応じて、オンラインを活用した授業等を実施。また、対面授業を実施しつつ、陽性等により出校停止となった学生には、自宅よりオンラインで参加できる体制(ハイブリット)を整えるなど感染下においても学生の学修機会を確保した。</p> <p>・Webclass を活用した主体的学修支援は継続して実施し、更に専門職入門Ⅰなどの科目内において、図書館における基礎的検索スキルを身に付けるガイダンスを実施、主</p>

		<p>体的学びのための手法とその意識を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館のオンラインサービスを拡充し、自己学修に対応できるサービスの提供を行った（Webclass に公開する資料の整備、オンライン貸出機能の整備、リモートアクセスサービスの拡充、授業と連携したオンラインガイダンス）。
--	--	---

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
<p>4. カトリックの愛の精神に基づく大学における看護基礎教育と聖マリア病院における看護実践の質向上</p> <p>【2020.5修正】</p>	<p>i > 教育モデル病棟構築の継続と実習指導者（学内教員を含む）の質向上を図る。【○】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・聖マリアヘルスケアセンター4階に続き、聖マリア病院タワー棟4階も教育モデル病棟として稼働することができており、継続的な構築が行われている（令和4年度も取組を継続、教育モデル病棟の評価に用いる評価表フォーマット・ルーブリックの検討）。 ・実習指導者の質向上についても、看護管理者に行われる計画的・継続的な理念教育の実施や、令和4年度に新たに実施したロイアカデミア看護学研究センター主催によるロイ適応看護モデルに関するワークショップへの臨床スタッフや教員の参加、更に、継続教育の中でRAMを用いたケーススタディを定期的実施し成果を聖マリア医学会研究会で発表する、など、継続的に様々な取組が行われている。 ・実習教育における臨床講師等の積極的活用として、臨地実習における大学教員と臨床教員の役割明文化を実施（教育目的等を理解し教育的関わりを行うこと等）、また専門看護師の組織横断的活動・教育を継続。特にOSCEにおける教育的関わりは非常に良い取組となった。

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
<p>5. 教育目標・将来構想実現に資する教員組織の再構築と適切な人事制度・支援体制による教育研究</p>	<p>i > 大学の将来構想を踏まえた教員組織の構築を検討する。【○】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前述の新たなカリキュラムにおける新たな分野を踏まえた教員配置について検討、確定した。 ・病院・学院の理念教育・人材開発の共同プログラムである「看護職のユニフィケーション制度」を設け、病院看護職から助手職としての雇用を開始、また本学教員の聖マリア病院での研修制度も検討を開始した。

活動の活性化	<p>ii > 教育面を中心とした教員活動状況評価を通じ、教員自らが教育研究活動の状況を点検・評価し、質向上を目指すことにより、大学全体の能力向上、活性化を図る。【○】</p>	<p>「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の4項目からなる教員活動状況評価については、評価項目・返却方法の見直しを実施、教員自らが点検・評価し、質向上を目指すことができる制度への改善を図っている。また、ティーチングポートフォリオ（TP）については、各教員のTPを学内サーバーで閲覧可能とし、情報共有による教育の質向上を図り、本取組は日本看護学教育評価機構における評価において高い評価を得た。</p>
	<p>iii > 研究成果の更なる促進に向け、大学・領域内における研究支援を強化【○】</p>	<p>・不正防止の体制整備、研究倫理審査の定期的な開催、研究倫理に関する研修機会の提供、必要な研究費の配分等、整備を進めてきた。科研費獲得支援としても令和4年度は多様な支援を行ったが（令和4年度の主な取組：前年度研修動画のオンデマンド配信、採択申請書の開示、各種研修等）、目標とする採択件数には至らず、研究活動活性化への動機づけ、制度設計を次年度実施する。</p> <p>・本学の教育研究に関わる学術情報の体系的な収集、蓄積、提供を行うことで、教育研究に対する支援機能を充実させた。</p>

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
<p>6. 教育の質に関する内部質保証の機能性・有効性の向上 (学外者からの意見の積極的活用)</p>	<p>i > 点検評価の実施においては、法的に義務化された機関別認証評価(日本高等教育評価機構)の他、自治体を始めとした地域社会・産業界等の意見、更に任意受審である分野別認証評価(日本看護学教育評価機構)を受審し、積極的に客観的意見を取り入れる。【◎】</p>	<p>・令和4年度に、日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価を受審、学部長を中心に、教学マネジメント会議・自己点検評価総括委員会において、取組状況の点検評価を実施し、結果、適合の判定を得た(改善勧告なし)。なお、検討課題とされた事項については、関連委員会等にて対応予定。</p> <p>・外部評価委員会(自治体・産業界)において、本学のカリキュラム・教育活動等に関し、意見を聴取、次年度教育課程編成検討の参考とした。</p>

重点項目2：学生支援策の充実

－中期計画に基づく令和4年度の主要事業計画（抜粋・要約）－

- ・ 個々の支援計画について規定様式の作成、アカデミックアドバイザー・保護者面談基準の設定（1－i）
- ・ 支援学生の学業継続の障壁となっている事情を聴取、継続のために必要な個々の支援計画（1－ii）
- ・ 成績低迷者への学修方法や学習習慣の確立を目的とした学年横断型ピアサポートの実施（2－ii）
- ・ 看護師国家試験新卒合格率100%を目標とした支援（4年生に対する成績低迷者への早期支援、低学年より国家試験合格に向けた学修の意識付け等）（2－iv）
- ・ チューター教員、学生支援センターキャリア支援部門による個別支援の継続、就職活動早期化に伴う各種取組の早期実施等（3－i、ii）
- ・ 学校行事を通じた地域との繋がりを持ち、看護専門職を目指す者としての体験的学びを得る機会（3－iii）
- ・ インクルーシブ教育支援部門の定期開催と支援学生毎の支援計画の検討と実施内容の評価、関連規程、様式の整備（4－ii）
- ・ 各種奨学金の学生への積極的で細やかな情報提供、申請に向けた支援の継続（4－iii）

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
1. ひとりひとりの学生の個性と多様性に寄り添う支援	i > チューター教員、科目担当教員、学内学生支援部署、学生支援センター（生活支援部門）が適切に連携し、一人ひとりの学生の個性、背景、心身の状態に応じた支援を行う。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・ チューター教員を中心に、アドバイザー教員、アカデミックアドバイザー教員、学内学生支援部署（学生委員会、教育の質向上委員会）、学生支援センターが連携し、学生の課題を共有し、学生の背景や心身の状況に応じた支援を継続。 ・ 各チューター教員、アカデミックアドバイザーは、スクールカウンセラーの助言を受けながら、各学生の支援を実施。 ・ アカデミックアドバイザー面談、保護者面談基準を確認・検討 ・ 学生状況報告シートの作成し、休学中の支援状況等を記載 ・ 学生支援センター生活支援部門において隔月開催で「オンラインなんでも相談」を実施

	<p>ii >休学者、留年者、退学予備軍に対し、大学を継続するための学修及び学生生活支援【○】</p>	<p>・支援学生の学修継続のために、担当教員により個々の支援計画を立案し、チューター、アカデミックアドバイザー、学生課職員を中心に学内支援部署と連携し、支援に取り組んだ。</p> <p>・令和2年度から令和4年度の退学率は、3年間は1.4%、0.2%、0.2%であり、低い数値で推移した。</p>
	<p>iii >学生にとって身近で分かりやすい相談支援体制の構築【○】</p>	<p>・年度初めの学生部ガイダンスで、学生部長より、支援体制を学生に周知（新入生へ MPASS、学生便覧を配布）、また保護者向け教育懇談会において、学内組織及び支援体制を説明した。</p>

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
<p>2. 学生の理解度に応じた学修支援と主体的学修姿勢の醸成</p>	<p>i >リメディアル教育、初年次教育により大学教育への円滑な接続を図り、成績格差の是正を図る。【○】</p>	<p>・入学前課題の提示および入学時テストの実施により学修への支援が必要な学生を抽出し、個別学修支援を行った。</p> <p>・「人体の構造と機能」オンラインDVD学修等を活用した主体的学修を実施。</p>
	<p>ii >学修支援ピア・サポーターを中心とした学年横断型グループワーク学修会を確立し、学生の主体的・能動的学修スタイルの形成、学修コミュニティの形成を醸成し、受講学生の基礎学力の向上を図るとともに、指導学生の理解度向上並びに指導を通じた成長を促す。【△】</p>	<p>学年横断型によるピア・サポート活動は時間の調整が困難なため学年毎のピア・サポート活動に変更し実施。</p>
	<p>iii >学生行動調査を分析し、結果を踏まえた支援体制を検討・実施する。【△】</p>	<p>学生行動調査を踏まえ、支援が必要な学生への学修支援を検討。</p>

	<p>iv > 国家試験合格を見据え、特に学修理解が困難な学生や留年生に対しては低学年からの学修支援体制を充実させ、また4年進級後の支援体制づくりを行う。【△】</p>	<p>各学年・学修理解度に応じた対策を実施。令和4年度の実組の一例として、低学年の苦手科目である「人体の構造と機能」についてオンライン学修による補助教材を活用した学修の実施、4年生の国家試験対策としてオンラインによる業者補講教材の導入等を実施。</p>
--	---	--

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
<p>3. 学生の適正や能力、可能性を活かし、よりよいキャリア選択を可能とする支援の充実</p>	<p>i > 低学年よりキャリアガイダンス実施し、キャリア形成の動機付けを行う。【○】</p>	<p>・コロナ禍における就職支援として、オンラインによる進路ガイダンスやキャリア講座、病院説明会を実施、低学年向けには、「ライフプランセミナー」を実施した。 ・保健師コース選択、助産師課程進学へ向けての進路ガイダンスを実施した。</p>
	<p>ii > 個人の能力や大学での学修を実践に活かすことが出来るよう、一人一人に応じた適切なキャリア選択のための支援を行う。【○】</p>	<p>・チューター（ゼミ）教員による個別面談及び個々の進路に応じた助言や支援（履歴書添削や面接練習）を行った。 ・キャリア支援部門職員により、進路個別相談、履歴書添削、面接練習などの支援を実施した。またオンライン相談会を定期的に実施した。</p>
	<p>iii > 地域社会の健康に寄与できる看護者の輩出を目指し、聖マリア病院との連携による就職支援を行う。【○】</p>	<p>・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指して実施した。 (聖マリア病院への就職は、毎年約40~50%と一定数の学生(R2年度からR4年度)が志望し活躍している。) ・学校行事(召命のつどい・学院祭等)を通じ地域とのつながりを持ち、看護専門職として、体験的学びを得る機会を持った。</p>
	<p>iv > 学修・研究意欲の高い学生に対し、大学院授業聴講機会の提供など、学びの意識を向上させる場を設け、進学も視野に入れたキャリア形成を可能とする。【○】</p>	<p>・新年度オリエンテーションの際、大学院研究科長からの進路ガイダンスを各学年に実施し、大学院進学の際のキャリア像や奨学金制度等についてガイダンスを実施。 ・対面やオンラインによる個別説明の機会を複数回設定。 ・教育懇談会において、多様なキャリア選択の可能性について、保護者に向けた説明を行った。</p>

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
4. 真に支援を必要とする学生への適切な支援	i > 学生の正しい自己理解と人間的成長を促すための支援【○】	・学生支援センター各部門会議や学生委員会の中で、学生の情報を適宜共有し、実習時の教育的配慮や保護者との面談等、学生個々の状況に応じた支援を実施した。
	ii > 障害学生支援体制の構築を図るとともに、教職員の更なる理解を促すための取り組みを行う。【○】	・過年度に設置したインクルーシブ教育支援部門において、支援計画の検討と実施内容の評価を実施、また支援のフローチャートを策定、教職員に支援申請及び支援内容、フローチャートの周知を図った。
	iii > 意欲と能力がありながら、経済的理由により修学を断念することがないよう、給付型奨学金等の正確な情報提供と適切な運用を行う。【○】	給付型及び貸与型奨学金の学生への積極的で細やかな情報提供を行った。家計状況に応じ、奨学金の種類や具体的な内容などの情報を伝え、個別の家計状況への聞き取りを丁寧に行い、申請に向けての支援を行った。

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
5. 学生生活・学修環境の整備・充実	i > 学生生活満足度調査の結果等を踏まえ、学生が充実した学生生活を送り、また主体的学修を可能とする学内環境を整備する。【○】	図書館における取組 1) オンラインサポートの拡充 2) カリキュラムに即した検索ガイダンスを実施 3) 学生図書委員 (LA) による図書館利用促進

重点項目3：入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進

— 中期計画に基づく令和4年度の主要事業計画（抜粋・要約） —

- ・ 高校訪問、構内ガイダンスを重点校を中心に実施（1-i）
- ・ SNSの積極的運用の継続（1-i）
- ・ WEBオープンキャンパスコンテンツの充実、多くの参加者を呼び込むための広報（1-ii）
- ・ 奨学金制度の検証とWEB出願システムの導入（1-iii）
- ・ 本年度導入の入試制度改革の効果検証、入試区分適切性検証の継続と検証結果に基づく入試制度・選抜方法・アドミッションポリシーの見直しによる入学者の数と質の確保（2-i、ii）

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
1. 戦略的學生募集活動の立案による安定的受験者数の確保	i > 重点的ターゲットとなる地域、学力層への戦略的アプローチ（高校訪問、出前講座、SNS等）の実施と取組実績評価に基づく改善【△】	<ul style="list-style-type: none"> ・重点的ターゲットとなる地域への高校訪問を実施し、本学の理解促進ならびに出前講座の案内等に努めてきた。一時期コロナ禍で実施を自粛していたが、令和4年度後半より再開し、令和4年度は教職協働にて実施した。 ・SNSについては投稿頻度を上げ、本学の活動等に対する認知促進を図った。フォロワー数も徐々にであるが増えている。
	ii > 受験につながる魅力あるオープンキャンパスの企画・実施と取組実績評価に基づく改善【○】	<p>コロナ禍の中、当初はオンライン実施となり参加者数は伸びなかったが、実施内容を工夫したことにより、参加者の満足度は高かった。令和4年度は来校開催（人数制限有/午前・午後の2部制、更にSNSによる開催カウントダウン動画の配信）とし、参加者の回復が見られた。令和4年度参加の高校3年生の志願割合は6割近くとなり、出願の決定打となっていることが伺える。参加者数についてはコロナ禍前の目標（360人）には達していないが、本年度の修正目標（240人）については達成している（令和4年度参加者242名）。</p>
	iii > 奨学金制度、Web出願等、制度面からの受験者確保方策の検討と実施。【○】	<p>奨学金制度を状況に合わせて検討・改善している（新入生向け特待奨学金制度の見直し等）。</p> <p>Web出願システムの導入についても順調に準備が進んでいる。</p>
	iv > 大学院においては、内部進学者を増やすための取組強化。【△】	<ul style="list-style-type: none"> ・内部進学者向けの奨学金制度を設定 ・在学生へのガイダンス、学院祭でのブース設置、各教員によるリクルーティング、大学院説明会の開催、病院職員報への掲載などの周知活動を実施。

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
2. 本学アドミッション・ポリシーに合致した学生の安定確保を目指した入試制度の改革	i > 入試区分別の入試倍率・入学後成績等の分析を通じ、入試区分や選抜方法の妥当性、並びにアドミッション・ポリシーとの整合性の検証。【○】	<p>例年、卒業生を中心に、学籍異動や学修状況、国試結果等について入試区分と連動させて検証を行っている（令和4年度は令和3年度卒業生を対象に実施）。今後は、現行アドミッション・ポリシーに基づき実施された令和4年度以降の入学生について、卒業年度までは可能な範囲で検証していくことが必要である。</p>

	<p>ii > 検証結果に基づく、新たな入試区分創設や区分別定員・選抜方法、並びにアドミッション・ポリシー自体の見直し等の実施。【○】</p>	<p>上記に基づき、入試の内容や評価項目について、アドミッション・ポリシーを念頭に改善を行ってきた。今後は、本学を取り巻く状況も勘案し、更なる入試内容や評価項目の改善に繋げていくことが求められる。</p>
--	--	--

重点項目4：社会連携（地域貢献・国際交流）

－中期計画に基づく令和4年度の主要事業計画（抜粋・要約）－

- ・ 中期計画に基づく年間計画の進捗点検の定例会議でのルーチン化（1－i）
- ・ 各種活動に教職員・学生が参加しやすい工夫を凝らし全学的地域貢献活動の推進（1－ii）
- ・ 海外姉妹校とのヴァーチャル連携の強化（2－i）
- ・ 自治体・地元産業界と連携した活動の実施（2－i、3－i、5－i）
- ・ 新人看護師研修企画・実施、公開講座の企画、運営（自治体・地元産業界との連携）（3－i）
- ・ 社会人向け履修証明プログラムにおけるハイフレックス型授業の継続（3－i）
- ・ 図書館における「動く図書館」活動、SDGsの取組実施（3－ii）
- ・ 津福東公民館での「いきいきサロン」活動の継続と新規活動箇所の模索（3－iii）
- ・ 本学HPをはじめ、各種SNSを活用した地域貢献活動の積極的広報・情報発信（4－i）
- ・ 高等教育コンソーシアム「青少年のためのサイエンスモール」の企画・参加、同コンソーシアム各種活動の継続（4－ii、5－i）

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況（令和4年度取組を含む）
<p>1. 学長方針下、本学の主要事業の一環である”地域ファースト”、”国際交流”の大学内への浸透と全学的関わりを前提とした事業化を図る</p>	<p>i > 総括的、機動的に企画、執行するための組織化 【◎】</p> <p>ii > 教職員及び学生の自主的、積極的な参画を促す取組み【◎】</p>	<p>月1回の地域国際連携センター（地域連携部門）定例会議の中で、事業計画の進捗点検を実施。計画達成に向けて進捗状況を全委員で確認、共有した。そのような日々の重ねもあり、令和4年度は「私立大学等改革総合支援事業 地域連携型」へ採択された。</p> <p>公開講座は令和3年度より対面とオンラインのハイブリット開催としたことで、自宅からの参加も可能となり、参加機会の拡充に繋がった（令和4年度は年間5回、教職員</p>

		<p>延 110 名、学生延 25 名参加)。</p> <p>学生による SNS を活用した地域の魅力発信、入院・施設入居の方々向けのクリスマスカード作成(令和4年度は学生中心に 1,139 枚作成)、かんたま祭(学生 12 名参加)など学生主体での活動も複数実施、また、ほっとステーションマリア、久留米市と連携した認知症講座、ナースベースドクリニック活動、クリーンパートナー活動等、多数の教職員及び学生が参画した。</p> <p>・教職員個々の地域貢献活動状況を自己申告する仕組みを構築</p>
	iii > 教職員個人における活動内容の可視化、共有化【◎】	<p>地域からの要請に基づく講師派遣等の状況を人事部署と共有した。</p>

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
2. 社会貢献、国際交流事業に関する、各連携・提携先との関係性の堅持、強化	i > 新規事業の展開と継続事業の発展性(事業の整理・統合)【◎】	<p>・ 職域接種、クリスマスカード贈呈事業等コロナ禍に端を発した新規事業の展開を行った。また、オンラインの活用、自治体と連携する等、運営方法を発展させて実施した公開講座、ほっとステーションマリアは公開講座の開講日に合わせて実施するなど新たなスタイルを確立した。公開講座や健康相談はリピーターが多く、地域の方々から良い評価を得ている裏付けである。新規事業の展開と継続事業の発展的実施をバランスよく履行することができた。</p> <p>・ 令和4年度は自治体・地元産業界と連携した活動実施を事業計画とし、久留米市と連携した認知症講座(新規)、久留米市、関連団体と連携した公開講座、産業界と連携した避難所の共同運用体制の構築などを実施。</p> <p>・ 令和2(2020)年からコロナ禍における感染対策としてオンラインを活用した国際交流事業(姉妹大学との交流、JICA 青年研修のオンライン実施等)を実施し、経験を重ねることができた。</p> <p>・ ローマ教皇庁「バンピーノ・ジェズ小児病院(バチカン)」との国際交流協定締結(令和4年11月29日)を受けた同病院との協働事業への取組み。</p>

	<p>ii > 地域における活動拠点（旧「まちなか保健室」の代替施設）の開設【◎】</p>	<p>ほっとステーションマリア（旧まちなか保健室）について、コロナ禍で、どのようにすれば対面での健康相談が実施できるかという点において、委員で意見を出し合い、相談を継続していく方法を見出した。活動拠点を大学内とし、公開講座の開講日に合わせて相談業務を実施した。地域住民の方々にとっては、公開講座で学修をした後に、健康相談を受けるといった新たなスタイルが定着した（令和4年度は全5回実施、参加者は延べ13名、教員15名、学生8名が参加）。</p>
	<p>iii > 聖マリア病院、聖マリアヘルスケアセンターとの連携（cf. : 3-iii）【◎】</p>	<p>・ 聖マリア病院、ヘルスケアセンターとは特に地域住民向けのコロナワクチン接種で協働した。また、同病院で働く新人看護師を対象に、本学教員が看護実践能力向上の研修機会を提供した。公開講座では聖マリア病院職員に患者家族サポートセンターの活動を講演頂いた。このように様々な形で相互連携を図った。</p> <p>・ 前述、ローマ教皇庁「バンピーノ・ジェズ小児病院（バチカン）」との国際交流協定締結を受けた同病院との協働事業に関する聖マリア病院との協働。</p>

<p>中期目標・計画</p>	<p>中期行動計画</p>	<p>中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)</p>
<p>3. 大学の資源（人材、知財、施設・設備）を広く還元し、多様な社会ニーズへの柔軟な対応に資する</p>	<p>i > 社会に対する多様な学修プログラム、生涯学習講座等の開発、提供【◎】</p>	<p>・ コロナ禍において、令和3年度以降、公開講座は対面とオンラインのハイブリットでの実施というスタイルが定着した。オンライン開催は対面での参加が難しい方の受け皿として学修機会の確保に繋がった（令和4年度の公開講座実績は前述）</p> <p>・ その他、令和4年度取組として、「久留米市と連携した認知症講座の実施」、「新人看護師向けの技術研修会」を実施、また、自治体や産業界等からの要請に基づく講師派遣も継続して実施しており、大学の資源である人材・知財を地域へ還元した。</p> <p>・ 保健医療福祉分野で勤務する社会人の方を対象とした履修証明プログラム（データヘルスサイエンス）を実施、令和3年度からは社会人の方がより学びやすい学修環境を提供するため、ハイフレックス型授業を開始し、令和4年度も継続、出席率・満足度の向上へと繋がった。修了者数実績（定員10名程度）：令和2年度；9</p>

		名、令和3年度：11名、令和4年度：4名。
	ii > 学内施設、図書館等の積極的開放による地域住民への活動支援【○】	<p>1) 「動く図書館」活動の実施 コロナ禍により図書館の地域開放が難しい状況であったため、聖マリア病院と協働し、入院患者を対象とした移動図書館サービス「動く図書館」活動を企画、実施した。</p> <p>2) SDGs（持続可能な開発目標）の取組み 令和3年度より、目標1「貧困」、目標4「教育」、目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組み（教科書リユース、フィリピンの子どもたちへの就学支援、古本販売）を実施</p>
	iii > ナースベースドクリニック活動の展開（cf.：2-i-iii） 【◎】	<p>ナースベースドクリニック活動については、感染対策を実施の上、活動を継続することができ、令和4年度は実施回数も向上した（令和4年度：津福東公民館<生き生きサロン>6回実施/109名の健康観察を実施、教員10名、学生1名が参加）。</p>

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
4. 情報発信力の強化による認知度、関心度の向上	i > Web 媒体を中心とした多角的視点からの情報発信 【◎】	<p>教職員が本学の地域貢献活動を発信するだけでなく、学生が自ら取材を行い情報発信を行ったことで多角的な発信をすることができた（令和4年度；久留米市から依頼を受けての学生による SNS を活用した久留米の魅力発信事業等を実施）。</p>
	ii > 地域社会における新たな関心層（小中学校、自治会等）へのアプローチ 【◎】	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生へのアプローチという観点では、令和4年度に3年ぶりにサイエンスモールを対面開催（436名の子どもが来場し、多くの地域の子ども達と交流を図ることができた） ・自治会へのアプローチという観点では、公民館での健康相談（生き生きサロン）を継続して実施（実績数は前述）。 ・久留米市協働推進部と連携した教職員・学生の交流再開に向けた協議・検討の実施 ・久留米市立中学校における ISAPH 活動内容後援会の開催支援 ・久留米市内小学生（6年生 110名）に対する出前講座（グローバル化する未来に向けて）を実施

		・久留米市内の在留外国人の課題につき、個別案件に関しては、継続的な関わりができています。また市内中学校において国際協力活動に対する関心を寄せてもらうための関わり作りに着手ができた。
--	--	--

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
5. 久留米市内高等教育機関との連携により、地域における総合的な知の拠点づくりを進め、「知」を地域社会に還元するとともに、自治体、産業界と協働し、地域の教育、文化及び産業の発展に貢献する。	i > コンソーシアム久留米及び久留米広域高等教育活性化産学官連携プラットフォームへの参画による、教育連携、地域連携、次代の地域を担う人材育成、連携基盤の整備、運営・人材の強化を図る取組を実施【◎】	コンソーシアム久留米の各部会の活動へ参画。加盟校および久留米市と連携した様々な活動を実施

重点項目5：経営基盤・組織の強化

－中期計画に基づく令和4年度の主要事業計画（抜粋・要約）－

- ・全教職員を対象とした建学の精神に関する研修会、建学の精神を具現化する活動の実施（1－i）
- ・各組織、役職者に与えられた権限と責務を基に学長が大学方針を示す際の補佐を継続（2－ii）
- ・入学者数の減少による収入減が発生する中、内部留保の確保を目指す（3－i）
- ・財務比率における目標値を設定し、指標化への具体性・客観性を高める（3－iii）
- ・新型コロナ対策も兼ね、ニューノーマルに対応した環境整備を引き続き推進、また出席管理システムを更新予定（4－i）
- ・5号館の施設安全点検の実施、1号館跡地の聖マリア病院への売却（4－ii、iii）
- ・聖マリア病院を中心としたグループ関連各法人との連携は本学経営の基盤をなすことから、取組の事実のみでなく、成果により焦点をあてた定期的検証

を実施、中期事業計画に紐づけられた各種委員会レベルでの意識付けを図る
(5-i)

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
1. 建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承	i > カトリック大学や看護大学にふさわしい、良識ある大学人・組織人としての意識醸成。【○】	<p>・概ね事業計画を実施達成できている。令和4年度はカトリック研修会の開催が年に1回のみとなったが、これまでの研修会を総括する内容であり、次年度以降の展開へとつなぐ形で実施ができた。</p> <p>・コロナ禍で対面での活動が難しい中、諸活動の意義を見直す機会が与えられたことを通じて、柔軟かつ希望をもちながら、建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承のための活動に取り組むことができた(令和4年度:久留米市社会福祉協議会ボランティアセンターからのボランティア情報提供、フィリピン修学支援のためのクリスマスバザー、東北ボランティア活動拠点への支援活動等)</p> <p>また、令和4年11月29日には、教皇庁が管理するバンピーノ・ジェズ小児病院との交流協定が締結。今後、さらに建学の精神を具現化する事業展開へとつなげる。</p>
	ii > 看護教育50周年(2023年度)に向けた関連事業の推進。【○】	プロジェクトチームを発足し、看護教育の50年誌及び写真集・デジタル・アーカイブ編成に取り掛かった。

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
2. 経営環境の変化に対応するガバナンス機能の強化	i > 外部評価や監事監査を活用した内外両面のガバナンスチェックなどによって組織運営機能の適正化を図る。【△】	<p>・外部評価委員会や監事監査は適切に実施したものの、限られた時間の中で内部統制に係る議論まで至らず、「組織機能の適正化」については、その対応が十分とは言い難い。一方で分野別評価(看護学教育評価機構)による意見に基づき、看護学教育責任者の適格性を保証するための選考基準と選考手続きについては関連規程の見直しを実施した。</p>
	ii > 学長補佐体制の強化、教授会の役割の明確化などによる学長のリーダーシップの確立。【◎】	<p>学長補佐体制として、学長が大学方針を示すための検討を行う教学マネジメント会議の運営、学部長、研究科長の他、本学独自の体制としてプロポスト、学長付改革推進統括監の継続発令など、学長補佐体制を継続した。また、教授会の役割については、従前より関連規程に明示してい</p>

		る。
	iii > 機動的能動的な学内組織への改革。【◎】	・ 令和2年度より、新たな委員会組織等による大学運営を開始、各種委員会においては、従前のルーチンの報告事項中心から、質向上に向けた審議を中心とした組織へ移行、令和4年度も継続した。また、毎年度SD研修を実施。

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
3. 大学運営の根幹となる健全な財政基盤の確立	i > 収支構造の再構築による安定的な内部留保を継続する。【△】	内部留保よりも緊急的対応である新型コロナ対策支出を優先した経緯はある。最終的には内部留保が確保できる(収入超過)見込みであるが安定的とするには継続した取り組みが必要。
	ii > 予算編成の精度化と戦略的な予算配分で施策的執行。【○】	予算措置やその執行においては概ね堅実であったと思われる。 令和4年度においてもCovid19関連支出を勘案した予算措置やその執行が概ね出来たと思われる。
	iii > 主要財務比率などの指標を基にした客観的分析による財務計画の策定と実行。 【○】	3ヶ年度において、主な財務比率9項目につき試行的目標値を設定。うち6項目において目標値をクリアした。

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
4. 包括的キャンパス整備による魅力ある大学づくり	i > 学生の教育・学修環境向上を主眼とした施設設備の拡充と教育効果を高める効率的な機器更新、整備。 【○】	・ Covid19対策を踏まえ、各種機器(教育・施設関連)を整備。 ・ 令和4年度には、学生の学修環境向上のため、Covid19対策として大教室・学食にて空気清浄機を設置する等の対策を実施(出席管理システムについては現行のカスタマイズにて対応)。
	ii > 学生及び教職員の安全、安心を基本とした学内環境の点検整備の計画的実施。 【○】	2号館、3号館、5号館と、各年度で順次安全点検を実施(令和4年度は5号館の点検を実施)。

	<p>iii > 将来構想とリンクした隣地取得や新棟整備方策の検討。【○】</p>	<p>Covid19 対策関連支出を優先する中、聖マリア病院より打診のあった1号館跡地売却については、無事終了。</p>
--	--	--

中期目標・計画	中期行動計画	中期計画・事業計画の進捗・達成状況 (令和4年度取組を含む)
<p>5. 聖マリア病院を中心としたグループ法人間連携の堅持</p>	<p>i > グループ法人間における協働体制の深化、推進を目指す。【○】</p>	<p>・人的交流の促進、充実を基軸とした連携体制の発展的堅持により、その成果として、ユニフィケーションによる看護人材育成の視点での相互交流等に関する高評価を含め、看護学分野別評価の適確認証の認定を受けることができたことは、経年継続的な取組みの結果が客観的に評価されたものと認められる。</p> <p>・コロナ禍の約3年間においては、条件付きながらも、一定程度、臨床実習教育を継続できたこと、また、地域住民対象のワクチン接種事業については、病院と本学の共同体制による実施に際し、地域ニーズに対する社会貢献への取組ができたことと考える。</p> <p>これらの緊密な関係性を背景として、病院70周年、本学50周年の節目となる令和5年度へ向けて、各種記念事業への連携体制が構築できている。</p> <p>・本学卒業生の一定数が組織理念を共有する聖マリア病院へ就職する状況が続いていることも、本取組の成果として認められる。</p> <p>※グループ法人との協働体制の具体的事項は、各関連する項目においても記載。</p>
	<p>ii > 系属校との関係強化に係る課題抽出と実務的検証を行う。【○】</p>	<p>系属校との連携強化の在り方について、その方向性を検討・決定。</p>

※中期計画に基づく、令和4年度事業計画及び事業報告の詳細は、本学ホームページ/情報公開・第4次5カ年計画進捗状況にて公表します。

<https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/>

4. 令和4年度に実施した主な事業内容

令和4年度も令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大に伴い、例年実施している学校行事や各種事業を従前どおり実施できないことが多い1年となりました。

しかしながら、感染拡大が落ち着きを見せる時期が多かったことや、教育の質保証の観点からも、できるだけ早いうちにコロナ禍前の状態に回帰すべく、「with コロナ」の方針へシフトしました。感染拡大予防対策部会による監修の下、引き続き感染対策を行うことを前提として、可能な点から順次コロナ禍前の状況に回帰させることができました。特に、これまでオンライン形式を多く取り入れていた講義が、後期（令和4年10月開始）から全て対面形式へ変更できたことは、大きな一歩となりました。

以下に、「経営・管理」、「教育・研究」、「国際交流」及び「地域貢献」を枠組みとして主な事業項目の概要を示します。

①新カリキュラムによる授業開始

聖マリア学院大学（以下、本学）看護学部においては、建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）並びにカリキュラムの検討（指定規則改正対応含む）を重ね、令和4年度入学生から、新たなカリキュラムにおける授業を開始いたしました。また、専攻科においても指定規則改正に伴う新たなカリキュラムによる授業を開始いたしました。

②看護学分野別評価の受審及び認定

看護学部では、一般財団法人日本看護学教育評価機構による看護学教育評価（看護学分野別評価）を受審し、以下に示します全ての評価基準に「適合」していると認定されました。

今回の評価では、建学の精神である「カトリックの愛の精神」に基づく、生命の尊重、人間の尊厳を尊重した地域におけるケアの文化を創造する人材育成の方針・教育理念・教育目標に整合性があること、カリキュラムの中核にロイ適応看護モデルを捉え、4年間を通して段階的に講義から実習まで一貫した看護学学士課程の教育が行われていることなどが認められ、特に、カトリックの愛の精神の

理念を共にする実習施設である聖マリア病院との協働と連携による教育などが高く評価されました。

引き続き、教育の質向上に向けた取り組みに努めて参ります。

—日本看護学教育評価機構の評価基準—

1. 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み
2. 教育課程における教育・学習活動
3. 教育課程の評価と改革
4. 入学者選抜



③看護教育50周年に向けて

令和5年度は聖マリア病院開設70周年、ならびに本学が前身の聖マリア高等看護学院（当時は聖マリア病院の附属機関）において看護教育を開始してから50周年となる節目の年を迎えます。

本学では看護教育50周年に向けて「看護教育の変遷部門」と「写真集、デジタル・アーカイブ編成部門」の2つのプロジェクトチームを設置いたしました。

看護教育の変遷部門では、これまでの50年間の記録をまとめた冊子「St. Mary's Nursing School Heritage（仮称）」を、写真集、デジタル・アーカイブ編成部門では、聖マリア病院内や本学に設置されているマリア像を中心とした写真集ならびに特設サイトを、それぞれ作成いたします。

これらの制作物は、令和5年夏頃を目途に公開または配布する予定です。

④Society 5.0に向けた教育課程の編成

看護学部において、人々の健康課題の解決にデータ・AIを利活用する思考を身につけること、健康に関するデータの特徴を読み解き、分析し、他者に説明できるスキルを身につけること、更に、データ・AIを利活用する際に求められる倫理やセキュリティーについて理解することを目標とした「データヘルスサイエンス入門プログラム」を設定し、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を受けました。

また、大学院においては、「データヘルスサイエンス看護学領域」の新設に向けた検討を重ね、令和5年度入学生からの設定を決定いたしました。



⑤バンビーノ・ジェズ小児病院との交流協定締結

聖マリア病院との協働的国際交流事業の一環として、「バンビーノ・ジェズ小児病院」（イタリア・ローマ市内）と令和4年11月に国際交流協定を締結いたしました。

バンビーノ・ジェズ小児病院は、ローマ教皇庁管下の小児病院として、150年の歴史ある高度専門医療機関で、国際的にも世界各国からの子どもたち、またウクライナから戦火を逃れてきた子どもたちの受入れをはじめとした医療支援、奉仕活動を推進されています。

本学においては令和5年度に看護教育50周年の節目を控え、今回の協定を新たな基軸として、アジア地域を中心としたカトリック関係機関との連帯を図りながら、引き続きグローバルな教育研究の実践に努めて参ります。



協定書に署名する本学院理事長



協定締結式にて関係の皆様と

⑥JICA 青年研修「医療保健（母子保健）B」

独立行政法人国際協力機構（JICA）の“青年研修事業”受託業務「保健医療（母子保健）B」に採択され、令和4年11月16日～12月1日に実施しま

した。

本年度は、新型コロナウイルス（COVID-19）による入国制限が緩和され、3年振りに本学での来日研修となりました。今回の研修ではタイ王国より11名の研修員を受け入れ、チームビルディングによる論理的な問題解決の手法をはじめ、日本における母子保健制度や助産教育、ジェンダーやDV、児童虐待などに関する問題などについて講義・演習や視察研修を実施しました。

研修員からは研修内容について概ね高評価をいただき、アクションプラン（研修成果物）の発表に当たっては、研修内容を非常に反映したものとなりました。研修員からは、今回の研修成果を自国での活動にフィードバックしていることの報告をいただくなど、非常に有意義なものとなりました。



青年研修の様子

（左：アクションプラン発表会／右：閉講式）

⑦ コロナ禍における主な取り組み

令和4年度も新型コロナウイルスの影響を受けることとなりましたが、日本国内での感染拡大状況を考慮し、既存の感染対策や学内におけるルール順守を徹底しながら、次第にコロナ禍前の状況へと回帰させてまいりました。

これまでオンライン形式を多く取り入れていた講義も、令和4年度後期からは全ての講義において対面形式に切り替えました。これに準じて学校行事も大半が対面形式となり、徐々にコロナ禍前のスタイルに戻ってきております。

その中から、新型コロナウイルスによる影響が特に大きかった事業や活動について、その様子を記載いたします。

1) 学生募集

令和4年度のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス（COVID-19）がやや落ち着きを見せてきたことや社会情勢を勘案し、感染防止対策を徹底（健康観察、手指消毒の実施、1回あたりの参加人数の上限設定など）した上で、対

面で実施しました。実施回数は前年度と同様に5回とし、参加者が多い日程は午前、午後の2部制で行いました。

当日は、大学・学部紹介、体験学習、キャンパスツアー、個別相談会等を実施しました。参加者からは概ね好評で、受験・入学のきっかけになったという声も多く聞かれました。

大学院（対面・オンライン）並びに専攻科（オンライン）の説明会も実施しています。



オープンキャンパスの様子
（左：体験授業／右：在学生との懇談会）

2) 国際交流

海外への渡航が困難な状況が続いておりましたが、各国における入国制限の緩和を受け、国際交流活動も少しずつ再開させることができました。

フィールドスタディは、実施国の中で感染拡大状況が比較的低いとされるラオス人民民主共和国のみ再開しました。8月下旬から9月上旬にかけて10日間の日程で国際看護コースの学生8名と引率教員2名の計10名が渡航し、現地で予定していた全てのプログラムを実施できました。

JICA青年研修事業も全てのプログラムを対面で実施し、各国からお越しいただいた研修生の皆様にとって充実した研修となり、大きな成果を修めることができました（JICA青年研修事業につきましては、⑥JICA青年研修「医療保健（母子保健）B」を参照ください）。

コロナ禍前に実施していた姉妹校からの実習生受け入れは引き続き実施できておりませんが、初めての試みとして、韓国カトリック看護大学の学生と本学の学生によるオンライン交流会を実施しました。従前の実習生来学時にも本学学生との交流会は行っておりましたが、今回は交流会に特化した内容とし、外国語によるコミュニケーションを通じて、お互いの文化について理解するひとつとなりました。

この他、令和4年度は聖マリアグループ各法人が主催する活動に協力する機会

に恵まれ、ラオス人民民主共和国の保健行政職員による講演会（I S A P H主催）を本学で開催した他、タイ王国保健省附属病院の看護師等が聖マリア病院における緩和ケア等について研修を受ける際のサポートも実施しました。

③) 地域貢献活動

令和4年度は、コロナ禍にありながらも、感染対策を講じた上で、自治体や産業界と積極的な連携を図りながら地域貢献活動を展開いたしました。これは、中期計画にある「各連携・提携先との関係性の堅持・強化」を踏まえた活動でもあります。いくつか活動事例をご報告致します。

まずは、久留米市との連携による「認知症を正しく理解する」をテーマとした講座を2回開催しました。本講座は久留米市が推進する認知症サポーター養成講座への参画として実施致しました。また、本学主催公開講座（⑨公開講座の実施を参照）の一部も久留米市ならびに久留米観光コンベンション国際交流協会による後援をいただきました。

産学官連携事業としては、久留米市により避難所に指定されている本学体育館の災害発生時における施設設備管理に関する運営体制強化を目的に、体育館の施工を担当した戸田建設株式会社九州支店と連携し、避難所の共同運営体制を整備しました。



久留米市による指定避難所の表示



指定避難所となっている体育館

⑧図書館における活動

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、オンラインガイダンスの実施や学生図書委員（L A / ライブラリーアシスタント）による図書館活動などを実施いたしました。

1) 主体的学修支援

新型コロナウイルス感染症の拡大による遠隔授業の実施等により登校が制限さ

れるなか、図書館では自宅から図書館資料にアクセスできるようオンラインサービスを実施いたしました。図書館資料の蔵書検索方法や文献検索については、オンラインによるガイダンスを実施いたしました。ガイダンス資料については、オンラインでいつでもアクセスできるよう整備いたしました。

また、建学の精神に基づいた教育及び看護実践の質を向上させるために必要な資料を約1,500冊収集し、自己学修や研究に役立てることができるよう展示等を工夫いたしました。

2) 学生協働、広報活動

本年度は、学生図書委員(LA/ライブラリーアシスタント)20名で活動し、オープンキャンパスにおける図書館案内や学院祭企画の実施、贈呈式、クリスマスの飾り付け、図書館報の作成などを行いました。

オープンキャンパスにおいては、学生図書委員3・4年生が中心となり、図書館の利用案内を行いました。

学院祭においては、学生図書委員1・2年生が中心となり、クイズラリー、Web選書の展示、古本市、図書館案内の企画を実施いたしました。贈呈式では、古本市での売上金約2万円をカトリックセンターへ寄付し、フィリピンの子どもたちへの就学支援として役立てることができました。

それら学生図書委員の活動は、図書館報や図書館サイトを使って広報活動を行いました。

3) 社会連携

コロナ禍により図書館の地域開放が難しい状況にあるなか、地域の方々に対し図書館サービスを提供するため、聖マリア病院と協働し移動図書館サービス「動く図書館」活動を実施いたしました。聖マリア病院に長期入院中の患者様に対し、図書館所蔵図書の貸出サービスを案内いたしました。

4) SDGs活動

図書館が行うSDGs活動として、目標1「貧困」、目標4「教育」、目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組みを実施しました。学生や教職員から回収した古本を活用し、教科書リユースや古本市を開催いたしました。

教科書リユースは、コロナ禍により経済状況が悪化した学生を支援するため、教科書購入費用の補助を目的としたもので、学生18名に対し教科書約100冊分(約33万円)を支援いたしました。また、古本市等の売上金約2万円をフィリピンの子どもたちへの就学支援として寄付いたしました。



学生図書委員（L A）による学院祭企画（古本市）の実施

⑨公開講座の実施

平成20年度から例年開催している公開講座も15年目を迎えました。

開催方法について、令和3年度よりWithコロナにおける生涯学修機会提供の充実を図る目的で、対面とオンラインのハイブリット開催とし、令和4年度もこれを継続いたしました（第5回は対面開催のみ）。

本学の公開講座はケアリング（お互いがお互いを尊重し合える）文化の創造を目指して開催しております。令和4年度は、「コロナ禍をよりよく生きる」を共通のテーマとし、ケアリング文化の創造について、異文化理解、環境問題、心のケア、地域医療、カトリックの信仰・希望・愛など様々な視点から地域の方々と共に考えました。

また、「⑦コロナ禍における主な取り組み」の「3）地域貢献活動」の項目に記載のとおり、自治体や関係団体との連携による講座も実施しました。

第1回講座は、異文化理解に焦点を当て、本学所属の外国出身教員による講座を実施致しました。同講座の開催にあたって久留米観光コンベンション国際交流協会より後援をいただき、同協会と本学との有意義な交流の機会となりました。

第2回講座は「久留米市環境講座」と題し、久留米市環境部の職員の方々から地域住民の皆様に向けて直接お話をいただく機会としました。

よりよく生きる為に避けては通れない地球環境問題について、本学の所在地である久留米市はどのような取り組みを実施しているのか、具体的にお話いただきました。

令和4年度は5回の講座の合計で延べ206名の皆様にご参加いただきました。



公開講座の様子

令和4年度公開講座実施内容

第1回／「コロナ禍をよりよく生きる ー日本在住20年の経験からー」
講師：聖マリア学院大学 教授 Eric Fortin

第2回／「コロナ禍をよりよく生きる ー久留米市環境講座ー」
講師：久留米市環境部資源循環推進課 香月雅之 氏 他

第3回／「コロナ禍をよりよく生きる ーこころをよりよく保つー」
講師：聖マリア学院大学 スクールカウンセラー 穴井千鶴 氏

第4回／「コロナ禍をよりよく生きる
ー聖マリア病院 患者・家族サポートセンターの活動ー」
講師：聖マリア病院 患者家族サポートセンターセンター長
(救急科診療部長) 古賀仁士 氏
看護部長 神代明美 氏

第5回／「コロナ禍をよりよく生きる」
講師：ドミニコ会 Fr. ピーター・トアイ O. P.
Sr. モニカ・タン・ソア
ヨセフ・グエン・バン・ナム 氏

⑩国庫補助金の獲得状況

- 私立大学等経常費補助金
補助金額 110,400,000 円
- 授業料等減免費交付金
補助金額 40,169,300 円

5. 令和5年度入試結果

令和4年度実施／令和5年4月入学者

■聖マリア学院大学

＜看護学部看護学科＞

区分	募集人員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
推薦（系属校）	若干名	2	2	2	2
推薦（指定校）	35名	46	46	46	45
推薦（一般前期）		32	32	30	19
推薦（一般後期）	5名	6	6	5	5
特別（社会人）	若干名	1	1	0	0
特別（学士・短期大学士）	若干名	1	1	0	0
一般（前期）	59名	89	83	76	37
一般（後期）	若干名	5	3	2	2
大学入学共通テスト利用 （前期）	10名	13	3	3	0
大学入学共通テスト利用 （後期）	若干名	1	1	1	0
合計	110名	196	178	165	110

※推薦（系属校）の募集人員には特待推薦奨学生1名を含む。

＜専攻科助産学専攻＞

区分	募集人員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
学内	8名	11	11	8	8
一般	2名	7	7	2	2
合計	10名	18	18	10	10

○聖マリア学院大学大学院

＜看護学研究科＞

区分	募集人員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
一般（秋期）	12名	0	0	0	0
社会人（秋期）		0	0	0	0
一般（春期）		1	1	1	1
社会人（春期）		1	1	1	1
合計	12名	2	2	2	2

6. 卒業生の主な進路状況

○聖マリア学院大学
(令和5年3月卒業生)

区分	就職者数	主な進路先
県内病院	56	聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンター、済生会福岡総合病院
県外病院	29	佐賀大学医学部附属病院、熊本大学病院、昭和大学病院
医療機関外	4	荒尾市役所、豊前市、中津江中学校、訪問看護ステーションスイ
進学	12	聖マリア学院大学専攻科、聖マリア学院大学大学院

○聖マリア学院大学専攻科助産学専攻
(令和5年3月修了生)

区分	就職者数	主な進路先
県内病院	8	聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンター
県外病院	2	独立行政法人国立病院機構佐賀病院
進学	—	該当者なし

○聖マリア学院大学大学院
(令和5年3月修了生)

区分	就職者数	主な進路先
—	—	修了生全員が社会人学生のため、該当者なし

※上記はいずれも、新卒者のみの数値である。
(社会人学生は除く)

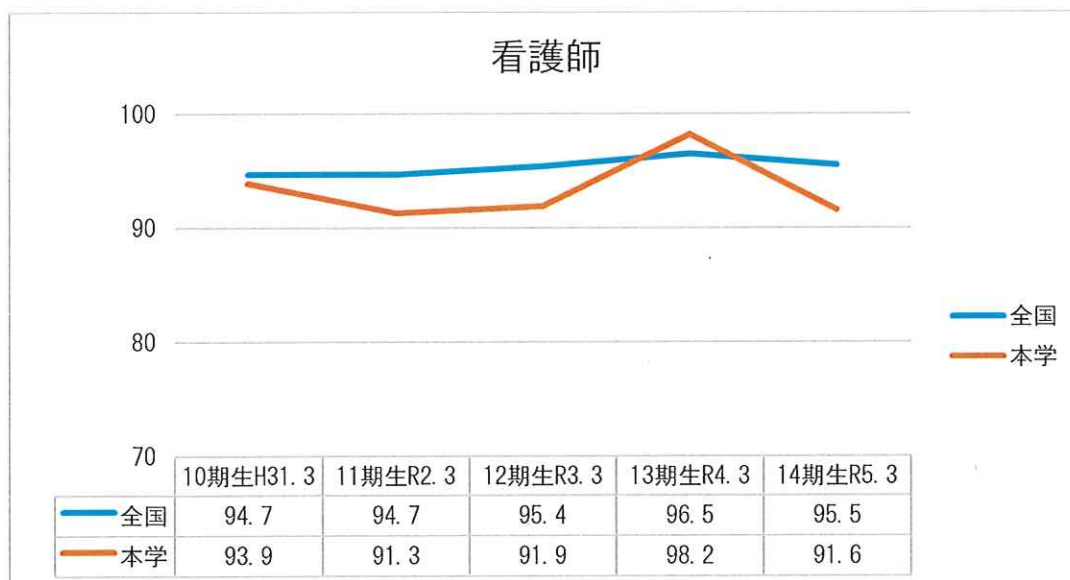
7. 国家試験の合格状況

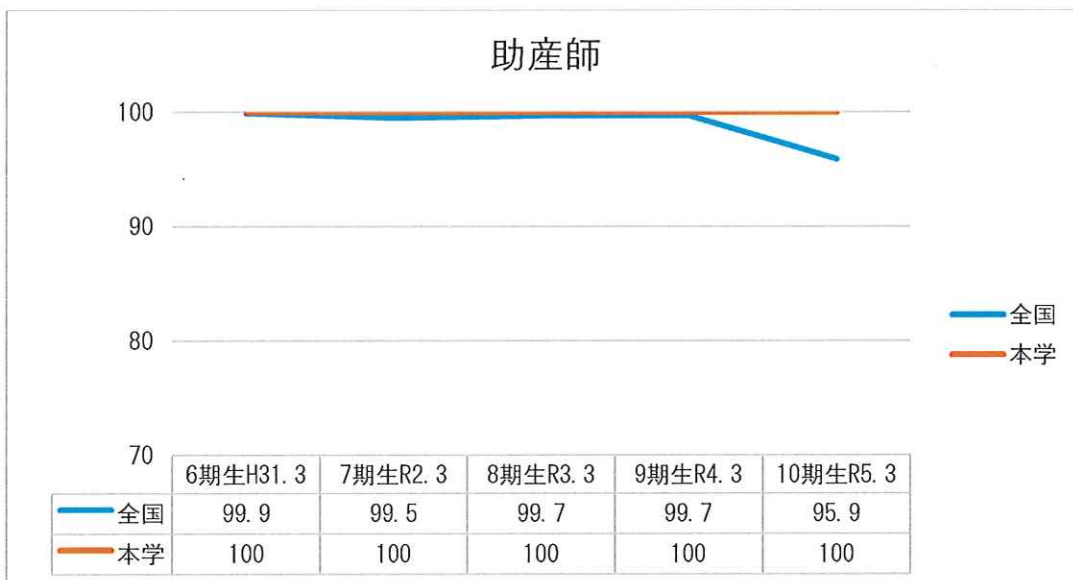
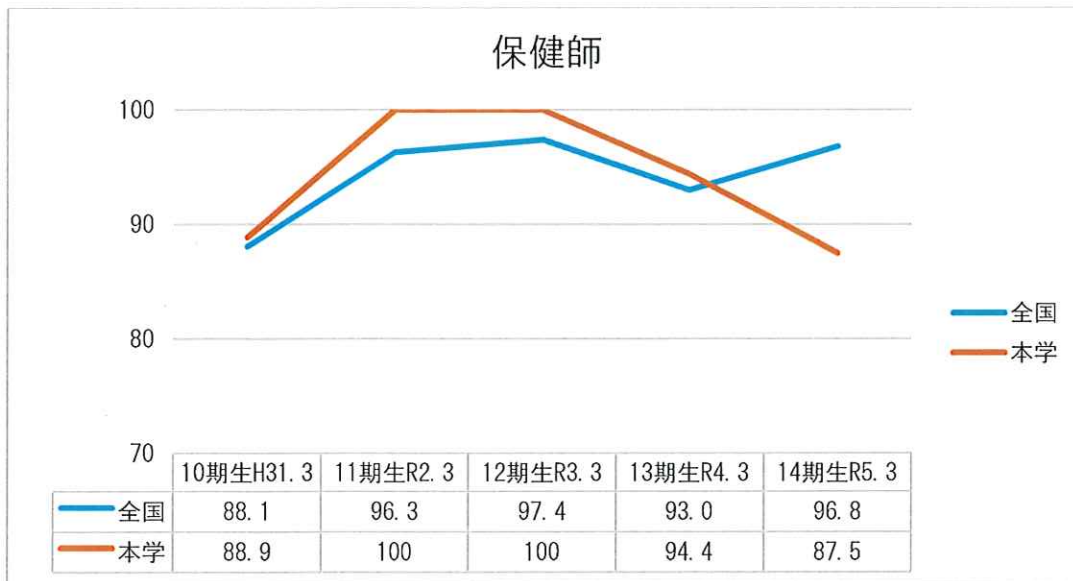
令和5年2月実施

	本学における結果（名）	合格率（％）
	合格者数 / 受験者数	本学 / 全国
看護師	98 / 107	91.6 / 95.5
保健師	14 / 16	87.5 / 96.8
助産師	10 / 10	100.0 / 95.9

※上記はいずれも新卒者のみの数値である。

～合格率の推移（直近5ヶ年分）～





※上記はいずれも新卒者のみの数値である。

8. 学年暦

4月 1日(金)	学年はじめ
4月 4日(月)	令和4年度入学式
4月 5日(火)～7日(木)	新年度オリエンテーション
4月 8日(金)～9日(土)	健康診断
4月11日(月)	前期開講
4月15日(金)	新入生歓迎行事
7月中旬	前期単位認定試験(看護学部3年)
7月下旬	前期単位認定試験(看護学部1・2年)
8月 1日(月)	夏季休暇開始
9月15日(木)	夏季休暇終了
10月 3日(月)	後期開講
10月 8日(土)	召命のつどい(看護学部1年)
10月中旬	やすらぎのつどい(看護学部4年)
11月上旬	聖マリア合同慰霊祭
11月12日(土)	学院祭
12月 8日(木)	創立記念日(無原罪の聖マリアの祭日)
12月下旬	第72回聖マリア医学会研究会
12月25日(日)	合同クリスマス
12月26日(月)	冬季休暇開始
1月10日(火)	冬季休暇終了
1月下旬～2月上旬	後期単位認定試験(看護学部2年)
2月上旬	後期単位認定試験(看護学部1年)
3月 4日(土)	令和4年度学位授与式・修了式
3月中旬	米国研修旅行(希望者)

※上記は当初の予定であり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて中止したものの、規模縮小やオンライン開催など、実施形態を変更したものがございます。詳細は「4. 令和4年度に実施した主な事業内容」をご覧ください。

Ⅲ. 財務の概要

1. 学校法人会計の概要及び企業会計との違い

学校の経営に伴う経理処理については、学校法人会計基準（文部科学省令）により定められており、主要な財務計算書類として「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」及び「貸借対照表」の作成が義務付けられています。

企業の財政構造が、「モノ」を生産・販売することにより投資した資本を回収するとともに利潤を獲得し、獲得した利潤により新たな設備投資や既存の設備の改修が可能となる「生産経済体」であるのに対し、学校法人は、学生が入学することで学納金により収入を確保できる一方、支出が増加した場合、それに見合った収入の増加を図ることが難しい「消費経済体」です。

企業会計の目的が営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示するところにあるのに対し、学校法人会計は財政面から学校経営における教育研究活動の健全性を測定し、開示することを目的としています。

	学校法人会計	企業会計
事業の目的	教育研究活動	利潤獲得のための経済活動
財務諸表 (計算書類)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金収支計算書 活動区分資金収支計算書 ・ 事業活動収支計算書 ・ 貸借対照表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュフロー計算書 ・ 損益計算書 ・ 貸借対照表

以下に、各計算書の概要を記し、令和4(2022)年度における本法人決算につきご報告します。

2. 「資金収支計算書」の概要

当該会計年度の諸活動に対する全ての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

また、内訳表と併せ会計基準改正により新たに「活動区分資金収支計算書」を添付することになりましたが、これは企業会計でいえば「キャッシュ・フロー計算書」に相当するものになります。

主な収入（科目説明）

学生納付金収入（学生からの入学金・授業料等収入）	：	744,387千円
補助金収入（国等からの補助金）	：	150,569千円
前受金収入（翌年度に入学予定の学生からの入学金、授業料等）	：	130,855千円

収入の部合計 ： 3,245,429千円

主な支出（科目説明）

人件費支出（教職員に支払われる給与・賞与等）	：	553,016千円
教育研究経費支出（学生の学習支援、課外活動費、教育研究活動費等）	：	197,983千円
管理経費支出（法人運営に係る費用、学生募集活動費用等）	：	47,855千円
設備関係支出（教育研究用の機器備品、管理用の機器備品、図書等を 取得するための費用）	：	10,671千円
資産運用支出（将来を見据え資金を積立・運用するための支出等）	：	1,800千円

支出の部合計 ： 3,245,429千円

資金収支計算書

(単位:円)

資金収入の部		資金支出の部	
科目	04年度決算額	科目	04年度決算額
学生納付金収入	744,386,600	人件費支出	553,015,720
手数料収入	9,990,610	教育研究経費支出	197,983,154
寄付金収入	29,250,000	管理経費支出	47,854,667
補助金収入	150,569,300	施設関係支出	1,210,000
資産売却収入	120,000,000	設備関係支出	10,671,135
付随事業・収益事業収入	2,364,000	資産運用支出	1,800,000
受取利息・配当金収入	5,928,266	その他の支出	33,785,255
雑収入	28,233,110		
前受金収入	130,855,000		
その他の収入	42,362,314	[予備費]	-----
資金収入調整勘定	△165,889,714	資金支出調整勘定	△33,628,534
前年度繰越支払資金	2,147,379,457	翌年度繰越支払資金	2,461,987,546
収入合計	3,274,678,943	支出合計	3,274,678,943

活動区分資金収支計算書

(単位：円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収 入	学生納付金収入	744,386,600	
		手数料収入	9,990,610	
		特別寄付金収入	28,000,000	
		一般寄付金収入	1,250,000	
		経常費等補助金収入	150,569,300	
		付随事業収入	2,364,000	
		雑収入	28,233,110	
		教育活動資金収入計	964,793,620	
	支 出	人件費支出	553,015,720	
		教育研究経費支出	197,983,154	
		管理経費支出	47,854,667	
			教育活動資金支出計	798,853,541
		差引	165,940,079	
	調整勘定等	△ 5,107,222		
	教育活動資金収支差額	160,832,857		
教育活動外収支	科 目		金 額	
	収 入			
	支 出	施設整備等活動資金収入計	0	
		施設関係支出	1,210,000	
		設備関係支出	10,671,135	
		施設整備等活動資金支出計	11,881,135	
		差引	△ 11,881,135	
	調整勘定等	0		
	施設整備等活動資金収支差額	△ 11,881,135		
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	148,951,722		
その他の活動による資金収支	科 目		金 額	
	収 入	資産売却収入	120,000,000	
		寄附講座研究引当特定資産取崩収入	12,400,000	
		小計	132,400,000	
		受取利息・配当金収入	5,928,266	
		その他の活動資金収入計	138,328,266	
	支 出	寄附講座研究引当特定資産繰入支出	1,800,000	
		小計	1,800,000	
			その他の活動資金支出計	1,800,000
		差引	136,528,266	
	調整勘定等	△ 121,899		
	その他の活動資金収支差額	136,406,367		
	支払基金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	285,358,089		
	前年度繰越支払資金	2,147,379,457		
	翌年度繰越支払資金	2,432,737,546		

3. 「事業活動収支計算書」の概要

当該会計年度の活動に対する事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにし、固定資産の経過的価値の減少（減価償却額）や将来的な負債を考慮した計算書で、学校法人の財政的な経営状況を表すものです。企業会計の「損益計算書（P/L）」に相当します。

主な収入（科目説明）

寄付金	（学校法人への寄付による収入・事業活動収入の部には現物による寄付も含まれる）	：	29,250 千円
付随事業収入	（学生寮に係る寮費納付金の収入や受託事業の収入）	：	2,364 千円

事業活動収入の部合計 ：976,318 千円

主な支出（科目説明）

減価償却費	（既存の建物・土地・備品等の固定資産に係る償却費用）	：	120,367 千円
人件費		：	556,034 千円

事業活動支出の部合計 ：938,221 千円

基本金組入前当年度収支差額 ：38,098 千円

基本金組入額合計 ：0 千円

当年度収支差額 ：38,098 千円

事業活動収支計算書

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科目	04年度決算額	科目	04年度決算額
教育活動収入	965,361,660	教育活動支出	922,238,367
教育活動外収入	5,928,266	教育活動外支出	0
特別収入	5,028,301	特別支出	15,982,296
		[予備費]	-----
事業活動収入	976,318,227	事業活動支出	938,220,663
		基本金組入前当年度収支差額	38,097,564
		基本金組入額合計	0
		当年度収支差額	38,097,564
		前年度繰越収支差額	△192,372,762
		基本金取崩額	139,326,460
		翌年度繰越収支差額	△14,948,738

4. 「貸借対照表」の概要

当該会計年度末の財務状況（運用形態と調達源泉）を明らかにし、財政状態の健全性を表すものです。

企業会計でいえば「貸借対照表（B/S）」に相当します。

固定資産（校地、校舎等建物、及び備品、図書等）	:	4,229,556千円
流動資産（現金及び預貯金等）	:	2,447,914千円
固定負債（退職給与引当金）	:	237,841千円
流動負債（未払金、前受金等）	:	187,030千円
基本金の部合計（財政的な基盤を示す額、将来への資金）	:	6,267,547千円
繰越収支差額（資産から負債と基本金を差引いた額）	:	△14,949千円

貸借対照表

令和5年3月31日 現在

(単位;円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	4,229,555,604	4,479,027,323	△249,471,719
流動資産	2,447,914,132	2,154,795,080	293,119,052
資産の部合計	6,677,469,736	6,633,822,403	43,647,333

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	237,841,429	234,823,502	3,017,927
流動負債	187,030,225	184,498,383	2,531,842
負債の部合計	424,871,654	419,321,885	5,549,769

純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
第1号基本金	5,954,346,820	6,093,673,280	△139,326,460
第2号基本金	140,000,000	140,000,000	0
第3号基本金	101,200,000	101,200,000	0
第4号基本金	72,000,000	72,000,000	0
繰越収支差額	△14,948,738	△192,372,762	177,424,024
純資産の部合計	6,252,598,082	6,214,500,518	38,097,564
負債及び純資産の部合計	6,677,469,736	6,633,822,403	43,647,333

5. 有価証券の時価情報

(単位:円)

	当年度(令和5年3月31日)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	種類
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100,000,000	103,410,000	3,410,000	債券
(うち満期保有目的の債券)	(100,000,000)	(103,410,000)	(3,410,000)	債券
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	401,200,000	322,240,795	△78,959,205	債券、株式、 投資信託
(うち満期保有目的の債券)	(200,000,000)	(171,260,000)	(△28,740,000)	債券
合 計	501,200,000	425,650,795	△75,549,205	—
(うち満期保有目的の債券)	(300,000,000)	(274,670,000)	(△25,330,000)	債券
時価のない有価証券等	—			
有価証券合計	501,200,000			

6. 主な施設設備の整備状況

区 分	内 容	金 額
建 物	助産演習室エアコン更新 【 1点】	1,210 千円
教育研究用機器備品	図書館セキュリティゲート、胎児診断モデル他 【 27点】	8,082 千円
管理用機器備品	空気清浄機、ワイヤレスアンプ他 【 4点】	994 千円
図 書	研究用、図書館用、製本雑誌 【2,358冊】	7,191 千円

7. 主な事業計画の履行状況

事業計画内容	予算措置(千円)	達成度状況
建学の精神の具現化への諸活動<学院長経費>	500	○
旧1号館跡地売却<収入>	120,000	◎
学長のリーダーシップによる大学改革の推進<学長経費>	7,000	○
ニューノーマルに対応したキャンパス構築	6,000	◎
教育研究活動の活性化<学部長経費>	500	△
新規特待奨学金制度による給付型奨学金	800	◎
重層的な学修支援活動の促進	2,000	◎
出席管理システム更新	3,800	△
学内施設における定期点検の実施	1,200	◎
『地域ファースト』への全学的な取り組み	3,000	○
大学院生教育研究助成金	1,000	△
教育研究活動の活性化<研究科長経費>	500	△
実習体制の充実、強化	2,500	◎
助産演習室エアコン更新	1,300	◎

達成度状況 … 予算執行 (95%以上) / ◎

予算概ね執行(80%以上) / ○

執行未了など(80%未満) / △

8. 各計算書類における経年比較表

資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生納付金収入	784,380	769,730	762,643	761,518	744,387
手数料収入	11,500	10,712	10,843	10,058	9,991
寄付金収入	31,230	39,100	49,307	29,409	29,250
補助金収入	120,563	112,928	141,090	149,892	150,569
資産売却収入	100,000	0	0	105,994	120,000
付随事業・収益事業収入	8,052	7,404	5,013	9,342	2,364
受取利息・配当金収入	3,939	5,032	5,555	4,933	5,928
雑収入	22,730	26,182	10,653	11,346	28,233
前受金収入	141,739	137,577	124,545	118,247	130,855
その他の収入	22,351	33,369	65,943	49,959	42,362
資金収入調整勘定	△ 163,739	△ 176,978	△ 158,104	△ 159,983	△ 165,890
前年度繰越支払資金	2,057,809	2,181,767	2,117,148	2,094,151	2,147,379
収入の部合計	3,140,555	3,146,823	3,134,635	3,184,866	3,274,679

支出の部	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	547,531	566,331	539,249	549,018	553,016
教育研究経費支出	172,461	169,462	209,792	193,981	197,983
管理経費支出	69,525	67,809	53,223	53,019	47,855
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	0	32,319	0	0	1,210
設備関係支出	35,162	63,526	7,293	10,504	10,671
資産運用支出	128,000	128,800	230,400	232,400	1,800
その他の支出	40,413	34,304	32,877	32,350	33,785
資金支出調整勘定	△ 34,304	△ 32,877	△ 32,350	△ 33,785	△ 33,629
翌年度繰越支払資金	2,181,767	2,117,148	2,094,151	2,147,379	2,461,988
支出の部合計	3,140,555	3,146,823	3,134,635	3,184,866	3,274,679

活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	978,455	952,140	978,073	970,506	964,794
教育活動資金支出計	789,517	803,603	802,264	796,018	798,854
差引	188,938	148,537	175,809	174,487	165,940
調整勘定等	△ 11,058	△ 14,434	23,049	△ 801	△ 5,107
教育活動資金収支差額	177,880	134,103	198,858	173,686	160,833
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	13,916	1,476	1,059	0
施設整備等活動資金支出計	55,162	115,846	7,293	10,504	11,881
差引	△ 55,162	△ 101,930	△ 5,817	△ 9,444	△ 11,881
調整勘定等	0	0	0	0	0
施設整備等活動資金収支差額	△ 55,162	△ 101,930	△ 5,817	△ 9,444	△ 11,881
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	122,718	32,173	193,041	164,241	148,952
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	109,139	13,032	14,355	121,327	138,328
その他の活動資金支出計	108,000	108,800	230,400	232,400	1,800
差引	1,139	△ 95,768	△ 216,045	△ 111,073	136,528
調整勘定等	100	△ 1,025	7	0	△ 122
その他の活動資金収支差額	1,240	△ 96,793	△ 216,038	△ 111,013	136,406
支払基金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	123,958	△ 64,619	△ 22,997	53,229	285,358
前年度繰越支払資金	2,057,809	2,181,767	2,117,148	2,094,151	2,147,379
翌年度繰越支払資金	2,181,767	2,117,148	2,094,151	2,147,379	2,432,738

事業活動収支計算書

(単位：千円)

	科目	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
		事業活動収入の部	学生納付金	784,380	769,730	762,643
	手数料	11,500	10,712	10,843	10,058	9,991
	寄付金	31,230	39,100	49,307	29,409	29,250
	経常費等補助金	120,563	99,012	139,614	148,833	150,569
	付随事業収入	8,052	7,404	5,013	9,342	2,364
	雑収入	23,492	27,159	11,256	11,784	28,801
	教育活動収入計	979,217	953,117	978,676	970,943	965,362
事業活動支出の部	科目	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
	人件費	578,206	572,158	545,896	551,256	556,034
	教育研究経費	281,431	280,758	329,551	310,830	300,295
	管理経費	88,755	87,449	74,357	73,639	65,910
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	948,392	940,366	949,804	935,726	922,238
	教育活動収支差額	30,825	12,751	28,873	35,217	43,123

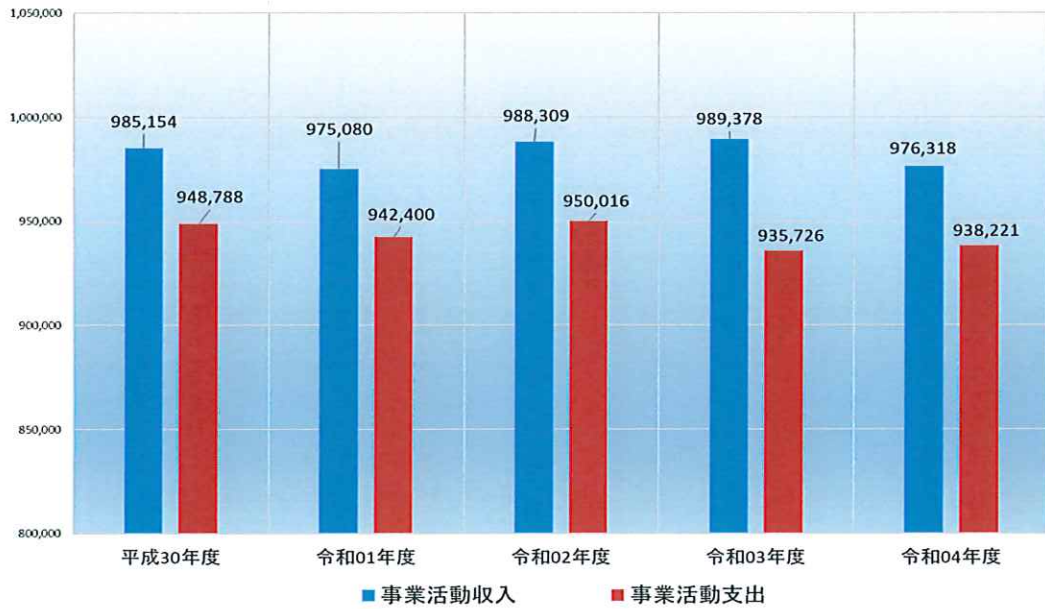
(単位：千円)

教育活動外収入の部	科目	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
	受取利息・配当金	3,939	5,032	5,555	4,933	5,928
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	3,939	5,032	5,555	4,933	5,928
教育活動外支出の部	科目	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動収支差額	3,939	5,032	5,555	4,933	5,928
	経常収支差額	34,765	17,783	34,427	40,151	49,052
特別収入の部	科目	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
	資産売却差額	0	0	0	5,994	0
	その他の特別収入	1,998	16,931	4,078	7,508	5,028
	特別収入計	1,998	16,931	4,078	13,502	5,028
特別支出の部	科目	平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
	資産処分差額	396	2,034	213	0	15,982
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	396	2,034	213	0	15,982
	特別支出差額	1,602	14,897	3,866	13,502	△ 10,954
	基本金組入前当年度収支差額	36,367	32,680	38,293	53,653	38,098
	基本金組入額合計	△ 57,520	△ 115,207	△ 9,530	0	0
	当年度収支差額	△ 21,154	△ 82,527	28,763	53,653	38,098
	前年度繰越収支差額	△ 208,398	△ 229,552	△ 312,078	△ 283,315	△ 192,373
	基本金取崩額	0	0	0	37,290	139,326
	翌年度繰越収支差額	△ 229,552	△ 312,078	△ 283,315	△ 192,373	△ 14,949

(参考)

事業活動収入計	985,155	975,080	988,309	989,379	976,318
事業活動支出計	948,788	942,400	950,016	935,726	938,221

事業活動収支について [5カ年度]



[単位：千円]

基本金組入後収支について [5カ年度]



[単位：千円]

貸借対照表

(単位；千円)

資産の部	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	4,298,445	4,386,112	4,477,106	4,479,027	4,229,556
流動資産	2,193,703	2,146,268	2,101,244	2,154,795	2,447,914
資産の部合計	6,492,148	6,532,380	6,578,350	6,633,822	6,677,470

負債の部	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定負債	220,111	225,938	232,585	234,824	237,841
流動負債	182,162	183,887	184,917	184,498	187,030
負債の部合計	402,273	409,825	417,502	419,322	424,872

純資産の部	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本金	6,319,426	6,434,633	6,444,163	6,406,873	6,267,547
第1号基本金	6,026,226	6,121,433	6,130,963	6,093,673	5,954,347
第2号基本金	120,000	140,000	140,000	140,000	140,000
第3号基本金	101,200	101,200	101,200	101,200	101,200
第4号基本金	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000
繰越収支差額	△ 229,552	△ 312,078	△ 283,315	△ 192,373	△ 14,949
翌年度繰越収支差額	△ 229,552	△ 312,078	△ 283,315	△ 192,373	△ 14,949
純資産の部合計	6,089,874	6,122,555	6,160,848	6,214,501	6,252,598
負債及び純資産の部合計	6,492,148	6,532,380	6,578,350	6,633,822	6,677,470

9. 主な財務比率における経年度比較表

比率	算式(×100)	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費比率 ★	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	58.8%	59.7%	55.5%	56.5%	57.2%
教育研究費比率 ☆	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.6%	29.3%	33.5%	31.9%	30.9%
管理経費比率 ★	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.0%	9.1%	7.6%	7.5%	6.8%
事業活動収支差額比率 ☆	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	3.7%	3.4%	3.9%	5.4%	3.9%
基本金組入後収支比率 ★	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	102.3%	109.6%	97.1%	94.6%	96.1%
学生納付金比率 ***	$\frac{\text{学生納付金}}{\text{経常収入}}$	79.8%	80.3%	77.5%	78.0%	76.6%
寄付金比率 ☆	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	3.2%	4.0%	5.0%	3.0%	3.0%
補助金比率 ☆	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	12.2%	10.2%	14.1%	15.0%	15.4%
基本金組入率 ☆	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	5.8%	11.8%	1.0%	0.0%	0.0%

☆ ; 高い値が良い

★ ; 低い値が良い

*** ; どちらともいえない

10. 令和4年度決算総評

➤ 概要

本年度における事業活動収入計は、976,318,227円となりました。収入の内訳としては、入学金、授業料等の「学生納付金収入」が744,386,600円と約76%を占め、ついで「補助金収入」が150,569,300円と約15%となっております。

支出につきましては、「人件費」が556,033,647円、「教育研究経費」300,295,019円及び「管理経費」65,909,701円などを主なものとして、事業活動支出計が、938,220,663円となっております。

その結果、「基本金組入前当年度収支差額」が38,097,564円となり、令和4年度単年度として収入超過（黒字）となりました。

本年度における特記事項としましては、聖マリア病院への旧1号館跡地売却が挙げられ、「土地売却収入」として120,000,000円の臨時的収入がございました。また、令和2年度より実施された国の高等教育修学支援新制度によって「教育研究経費；奨学費」の支出が増大しておりますが、同額が補助金交付による「補助金収入」増収となっており、収支上の影響はございません。

➤ 経営上の成果と課題

昨年度のタイプ1に引き続き、「私立大学等改革総合支援事業(タイプ3)」に選定され、当該補助金として920万円を獲得しました。

また、安全性を第一としながらも様々な工夫を重ねた資金運用を実施し、その結果「受取利息・配当金収入」が近年最高額の約590万円となりました。

光熱水費をはじめとした各種コストが上昇傾向にある中、上記のような学生納付金以外の収入をどれだけ確保できるかが、今後も経営上の大きな課題の一つになると思われます。

➤ 今後の方針・対応方策

消費者物価前年比上昇率が41年ぶりに4%台に到達するなど物価の上昇傾向が近年顕著となり、加えて政府と日本銀行が「物価と賃金の好循環」を目指す中、物価高に比例し人件費も高騰基調となっております。それらに対応すべく、また本法人の永続的発展とその基盤となる財政の健全化のため、学納金改定(値上)についても慎重に議論を重ねてまいります。

学校法人聖マリア学院

聖マリア学院大学 看護学部看護学科
聖マリア学院大学 専攻科助産学専攻
聖マリア学院大学大学院 看護学研究科

〒830-8558

福岡県久留米市津福本町4-2-2番地

TEL 0942-35-7271 (代表)

FAX 0942-34-9125

<http://www.st-mary.ac.jp/>